

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成 29 年度 業務実績報告書



平成 30 年 6 月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

## 目 次

I 法人の概要	- 1 -
1 基本情報	
2 組織・人員情報	
3 学生情報	
II 総括と課題	
1 全体概要	- 3 -
2 大学の教育研究等の質の向上	- 5 -
(1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	
3 業務運営の改善及び効率化	- 9 -
(1)運営体制 (2)教育研究組織の見直し (3)人事の適正化 (4)事務の効率化、合理化	
4 財務内容の改善	- 10 -
(1)自己収入等の増加 (2)経費の効率的、効果的な執行 (3)資産の管理運用	
5 自己点検・評価及び情報の提供	- 10 -
6 その他業務運営	- 11 -
(1)施設設備の整備、活用等 (2)安全管理 (3)人権	
大学の組織関係図	- 12 -
III 項目別の状況	
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	- 14 -
2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	- 37 -
3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	- 42 -
4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	- 45 -
5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	- 47 -
6 第7 予算、収支計画及び資金計画	- 50 -
7 第8 短期借入金の限度額	- 50 -
8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	- 50 -
9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	- 50 -
10 第11 剰余金の使途	- 50 -
11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項	- 51 -

## I 法人の概要

### 1 基本情報

#### (1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

#### (2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

#### (3) 設立年月日

平成22年4月1日

#### (4) 沿革

昭和63年 4月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)  
平成 3年 4月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)  
平成15年11月 愛媛県立医療技術大学設置認可  
平成16年 4月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)  
平成19年 3月 愛媛県立医療技術短期大学閉学  
平成22年 4月 公立大学法人に移行  
平成24年 4月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設  
平成26年 4月 愛媛県立医療技術大学に大学院を開設 (保健医療学研究科 看護学専攻(M)、医療技術科学専攻(M))

#### (5) 目的

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

#### (6) 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 2 組織・人員情報（平成30年5月1日現在）

#### (1) 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長 学長兼務	橋本 公二	平成30年4月1日	
理事（総務、財務担当）事務局長兼務	田中 仁志	平成30年4月1日	
理事（教育研究、地域貢献）学部長兼務	中西 純子	平成30年4月1日	
理事（非常勤）	土居 英雄	平成30年4月1日	愛媛経済同友会幹事
理事（非常勤）	塩原 哲夫	平成30年4月1日	杏林大学医学部名誉教授
監事（非常勤）	武田 秀治	平成30年4月1日	弁護士
監事（非常勤）	丸木 公介	平成30年4月1日	公認会計士

(2) 職員数

教員 58名（うち特定教員1名）（定員59名）

事務局職員 13名（うち県派遣8名、県から割愛1名、法人プロパー4名）（定員13名）、臨時職員 7名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報（平成30年5月1日現在）

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		15人	15人
大学院	看護学専攻	5人	10人
保健医療学研究科	医療技術科学専攻	3人	6人

\* 平成25年度から学部定員増。（24年度までは、看護学科60人、臨床検査学科20人）

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	304人	441人
	臨床検査学科	102人	
助産学専攻科		14人	
大学院	看護学専攻	18人	
保健医療学研究科	医療技術科学専攻	3人	

## II 総括と課題

### 1 全体概要

**【総括】** 愛媛県立医療技術大学は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としており、この目的を実現するため、平成29年度においても、第2期中期計画を着実に推進するための年度計画を策定し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって日々の教育、研究活動及び社会貢献活動に自立的かつ機動的に取り組むことで、年度目標を概ね順調に達成することができた。

### 【教育】

豊かな人間性と専門的な学識・技術をもった優秀な保健医療専門職を育成するため、全学が一体となって質の高い教育を実践するとともに、きめ細やかな学生支援を行うことにより、国家試験について、看護師、助産師及び臨床検査技師が合格率100%を達成し、保健師は1名が不合格で合格率は96.7%であったが、いずれも全国平均を上回る優秀な結果が得られた。

大学院については、平成29年4月に4期生6名（看護学専攻6名）を受け入れるとともに、30年3月に4名の修了生（看護学専攻3名、医療技術科学専攻1名）を送り出した。修了生はより高度な実践能力とリーダーシップを身につけ、就職または継続勤務している。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、地域の保健医療に貢献しようとする優秀な人材を確保するため、入学試験において県内推薦枠を設けるとともに、高校訪問やオープンキャンパス、進路指導担当教員に対する説明会などを通じて、本学が求める学生像の浸透に努めた。その結果、平成30年度入学試験（29年度実施）のうち推薦入試の出願倍率は2.9倍で、前年度（3.2倍）を若干下回ったものの、一般選抜試験前期日程の出願倍率は4.6倍（看護学科5.0倍、臨床検査学科3.3倍）となり、目標（3倍以上）及び前年度倍率（2.6倍）を大きく上回り、出願者数も113名増加した。

### 【学生支援】

平成30年3月に、台湾の高雄医学大学において、学生10名（看護学科5名、臨床検査学科5名）が短期海外研修を行った。現地の病院見学、講義受講のほか学生同士の交流も実施され、大変有意義な研修となった。今後も継続的な学生・教職員の交流を図るため、両大学間で「学術交流に関する協定書」を締結する準備を進めている。（平成30年6月6日、高雄医学大学で締結。）

就職に関する全情報を学生ホール掲示板やホームページの学生専用ページで提供するとともに、進路セミナーでは県内医療機関関係者から直接学生に呼びかける機会を設けるなど、就職支援の充実と県内就職率の向上を図った。この結果、平成29年度は就職希望者104名全員が就職するとともに、県内就職率は50%（52名）で、県内就職率の目標50%を確保した。

### 【研究】

学内研究の活性化を図るため、学内競争的研究助成費5,600千円（平成28年度同額）を確保し、教員の研究活動を後押しした。12件の応募があり、公開プレゼンテーションを実施して10件を採択するとともに、28年度採択の研究成果について公開報告会を実施した。

科学研究費補助金については、申請率（代表者）は73.8%、研究分担者を含めた申請率は81.0%で、申請率80%以上の目標を達成した。また新規採択件数は5件で、平成28年度の3件を上回り、新規採択件数3件以上の目標を達成した。なお、新規採択と継続採択を合わせた採択件数は14件で、28年度の15件と合わせて29件となり、第2期中期計画期間の6年間で50件という目標達成に向けて順調に進んでいる。

### 【社会貢献】

地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、関係機関と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成等を積極的に推進した。地域交流センター事業として、人材育成9事業、調査研究2事業を実施するとともに、各教員が保健医療機関や行政からの依頼を受けて、講座や研修会での講師・技術指導、相談・助言、関係団体の理事・委員等の活動など計177件の地域貢献活動を行った。また、地域交流センター事業の実施状況は報告書として資料にまとめ、ホームページで公開するなど、関係機関等への周知を図った。

平成27年度から3か年、西予市・愛媛県と共同で「地域包括ケアシステム人材育成等支援事業」を実施した。29年度は、高齢者ケアを支える人材の「ケア技術充実のための研修会」を5内容で実施するとともに、28年度に試作したケア技術に関する研修用DVDについて、研修会での評価を得て完成版を作成した。また、3年間の取組みを「人材育成プログラムの開発」として報告書に取りまとめた。

ホームページを活用して、学生にボランティア登録を呼びかけるとともに、積極的な参加を働きかけた。特に、がん患者と支援者が協働で取り組む「リレーフォーライフ」では学生・教職員79名が企画段階から参画し、参加者との交流を深めた。また、平成29年10月に本県で開催された第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」に学生59名がボランティアとして参加し、選手団のサポートに携わった。

#### 【運営体制】

教員の確保については、平成29年度当初は4名の欠員が生じていたが、公募及び本県出身者などへの働きかけなどにより、30年4月現在、特定教員を含めて58名（欠員：臨床検査学科1名）を確保している。大学院担当教員については、学内資格審査及び新規採用により、30年4月現在で32名を配置し、教育体制の充実を図った。

大学事務に精通し、専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、平成30年度からプロパー職員1名（事務）を採用することとして採用試験を行った。30年度の事務局体制は、県からの派遣職員8名及び法人プロパー職員4名となっている。

全教職員がコスト意識を持って業務の改善に取り組むよう意識づけするとともに、効率的な外部委託や臨時職員の雇用継続など、業務の合理化と人件費抑制に取り組んだ。一方で、各種助成金の公募情報を教員に隨時提供するとともに、科学研究費補助金申請時の研修会を開催するなど、教員の外部資金獲得を支援した。また、本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、平成29年12月に「愛媛県立医療技術大学基金」（愛称：EPU愛顔基金）を創設した。

#### 【その他】

全学生・教職員を対象に防災訓練（避難訓練及び講習会）を実施するとともに、新たに大規模地震の発生を想定して「災害対策本部設置・運営訓練」を実施するなど、防災対策の充実を図った。

学生の交通事故件数の増加や重大事故の発生を受け、事案後にカウンセリングの回数を増やすなど学生の心身の健康管理に努めた。また、交通安全教室を新入生だけでなく、学外で実習科目を履修する在学生も対象に加え、年間3回開催するとともに、松山南警察署主催の交通安全「人の輪作戦」に参加するなど、交通安全意識の啓発に努めた。

ハラスメント対策については、ハラスメント相談員ほか教職員が連携して対応する体制を整備しており、事案発生時には速やかに相談・連絡するよう周知を図った。また、全学生・院生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施して状況把握に努めるとともに、全教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施し、学外講師による講演やグループワークにより、ハラスメントに対する再認識と危機意識の醸成を図った。

**【課題】** 第2期中期計画の2年目である平成29年度の事業計画は、概ね順調に達成されたと考えているが、今後も本学が地域における保健、医療及び福祉の向上に寄与し、更に大学として発展していくためには、より質の高い教育を実現するためのアクティブラーニング・eラーニングの全学的な推進、グローバル教育の推進、科学研究費補助金等の活用による研究の質の向上と活性化、地域と連携した社会貢献活動の一層の推進などについて、愛媛県をはじめ県内市町や他大学、関係保健医療福祉機関、地域住民等との連携を図りながら、学長のリーダーシップのもと教職員が一丸となり全学的に取り組んでいく必要がある。

## 2 大学の教育研究等の質の向上

### (1) 教育

**【総括】** 豊かな人間性と専門的な学識・技術をもった優秀な保健医療専門職を育成するため、全学が一体となって質の高い教育を実践するとともに、きめ細やかな学生支援を行うことにより、国家試験について、看護師、助産師及び臨床検査技師が合格率100%を達成し、保健師は1名が不合格で合格率は96.7%であったが、いずれも全国平均を上回る優秀な結果が得られた。

大学院については、平成29年4月に4期生6名（看護学専攻6名）を受け入れるとともに、30年3月に4名の修了生（看護学専攻3名、医療技術科学専攻1名）を送り出した。ほとんどの院生が社会人であるため、平日の夜間や土・日曜日の開講、集中講義の調整等を行うとともに、長期履修制度を活用するなど、円滑に受講できるよう配慮した。

基礎科目、専門科目及び実習等で、グループワークやプレゼンテーション等学生が能動的に参加するための取組みを行ったほか、臨床現場で活躍する医師や看護師、保健師、臨床検査技師等専門職を教育協力者として、講義、演習、実習指導に活用するなど、医療現場の最新の知見や実践的内容を取り入れた教育を実践した。

教員の教育能力向上のため、教員相互評価のための授業公開制度を実施したほか、学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。授業アンケートは、授業のテーマ・内容、わかりやすさ等に関する7項目で、評価結果（5段階評価）は4.34～4.81の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示している。

授業科目・実習では、到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法であるPROG（社会に求められる汎用的な能力・態度・志向を評価する質問紙調査法）を活用し、教育目標及び学位授与方針（ディプローマポリシー）の達成度を評価するとともに、1年生、3年生及び4年生に対して調査を実施し、経年的な分析評価を行った。

図書館については、図書・学術委員会が中心となって全体的なバランスを考慮した選書を行うとともに、新入生・学部生・院生・新任教員を対象とした図書利用ガイドや文献検索システム講習の実施、ラーニング・コモンズや自習室の充実により、利用促進を図った。

地域の保健医療に貢献する優秀な人材を確保するため、入学試験において県内推薦枠を設けるとともに、高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスのほか、高校の進路指導担当教員に対する説明会を開催し、本学の特色について学長が直接説明するなど、本学の求める学生像の浸透に努めた。その結果、平成30年度入学試験（29年度実施）のうち推薦入試の出願倍率は2.9倍で、前年度（3.2倍）を若干下回ったものの、一般選抜試験前期日程の出願倍率は4.6倍（看護学科5.0倍、臨床検査学科3.3倍）となり、目標（3倍以上）及び前年度倍率（2.6倍）を大きく上回り、出願者数も113名増加した。

**【課題】** 県内就職率を50%以上とする数値目標の達成に向け、県内医療機関等への就職を促進する情報提供等に努めているが、県内就職率を向上させるためには、入学者時に県内出身者の比率を向上させることが重要である。学部入学生の年内出身者比率は、平成28年度62.7%、29年度71.0%、30年度66.0%となっており、27年度から取り組んでいる県内高校への積極的な働きかけが、県内出身者入学生の確保につながっていると考えられることから、引き続き、本学の魅力を周知する効果的な取り組みを進める必要がある。

大学院については、8人の定員に対して、29年度入学者は6名（看護学専攻のみ）、30年度は7名（看護学専攻5名、医療技術科学専攻2名）と定員割れが続いていることから、学内応募の奨励と広報、関係機関への働きかけ等、有効な対策を検討する必要がある。

教育の質を高めるための取組みとして、各教員がアクティブラーニングやeラーニングに取り組んでいるが、全学的な推進方策について、引き続き検討する必要がある。

## (2) 学生支援

**【総括】** クラス顧問を置き、学生からの相談には、クラス顧問及び学生委員が教務委員や担当教員と連携して対応している。また、全教員のオフィスアワー（教員が必ず研究室にいる時間帯）をホームページで周知するとともに、オフィスアワー以外でも、履修や学修支援、国家試験対策のほか学生生活全般の相談に乗り、支援を行った。

平成30年3月に、台湾の高雄医学大学において、学生10名（看護学科5名、臨床検査学科5名）が短期海外研修を行った。現地の病院見学、講義受講のほか学生同士の交流も実施され、大変有意義な研修となった。今後継続的な学生・教職員の交流を図るため、両大学間で学術交流に関する協定書を締結する準備を進めている。（平成30年6月6日、高雄医学大学で締結。）

定期健康診断の結果等学生の健康に関する情報について、クラス顧問や学内相談員が共有し、学生の健康管理に努め、必要な指導や助言を行った。平成29年度は、学生の交通事故件数の増加や重大事故の発生を受け、事案後の学生の心身の健康管理を目的にカウンセリングの回数を増やした。また、交通安全教室を新入生だけでなく、学外で実習科目を履修する在学生も対象に追加し、年間3回開催した。

就職に関する全情報を学生ホールへの掲載やホームページの学生専用ページで情報提供するとともに、進路セミナーでは県内医療機関関係者から直接学生に呼びかけてもらう機会を設けるなど、就職支援の充実と県内就職率の向上を図った。この結果、平成29年度は、就職希望者104名全員が就職するとともに、県内就職率は50%（52名）で、県内就職率の目標50%を確保した。

各教員が個人で担ってきた卒後支援について、卒業生のニーズ把握に向けて、同窓会（木蓮会）の協力を得て、ホームページ上に卒業生と大学との交流窓口を開設する準備を進めている。また、卒業生に「研究活動支援に関するアンケート調査」を実施した結果、臨床現場で研究活動を行う上で、必要に応じて個別指導を受けたいとの希望があったことから、卒後支援の方法等について引き続き検討することとした。

**【課題】** 平成29年度中の休学者は4名で、自己都合による退学者はなかった。休学の理由は、自己都合によるものが2名、家庭の事情によるものが1名、単位不足による留年に伴うものが1名であった。本学は、医療職への明確な意思をもった学生が入学していること、学生一人ひとりに対する支援が充実していることなど、途中退学までに至る問題を抱える学生は従来から少ないと、今後とも精神面を含めた支援が必要である。また、学生が明確な希望や意志を持たずに、医療系大学を選択した場合、入学後の過密な講義・実習スケジュールや臨床現場での実習対応において、学業の継続困難を自覚するケースもあることから、進路選択時のオープンキャンパスや高校での進路説明会で本学の特色と求める学生像を理解してもらうとともに、入学時ガイダンス等で学修の在り方について周知を図るなど、今後とも効果的な方策を検討していく必要がある。

学生の県内就職率の向上については、学生に対して県内医療機関等の求人情報の積極的な情報提供等に努めているが、関係機関とも連携して、県内医療機関の魅力をより一層アピールするような取組みを進める必要がある。

(3) 研究

**【総括】** 平成22年の法人化を契機に、教員研究費の確保を最優先課題の一つとして位置付け、入学定員増による自己財源の増額や目的積立金の活用によって計画的な教員研究費の増額を図ってきた。法人化時、約184千円と全国でも最低水準にあった教員一人当たりの研究費を段階的に引き上げ、29年度には671千円（学内競争的研究助成費を含む。）を確保し研究基盤の強化を図った。

学内研究の活性化を図るため、学内競争的研究助成費5,600千円（平成28年度同額）を確保し、教員の研究活動を後押しした。12件の応募があり、公開プレゼンテーションを実施して10件を採択するとともに、前年度採択案件の研究成果について公開報告会を実施した。

科学研究費補助金については、申請率（代表者）は73.8%（31人／42人（申請有資格者））で、平成28年度申請率75.0%とほぼ同じであった。また、研究分担者を含めた申請率は81.0%となり、目標を達成した。新規採択件数は5件で、科研費獲得競争が激しくなる中、28年度の3件を上回り、毎年度3件以上の目標を達成した。また、新規採択と継続採択を合わせた採択件数は14件で、28年度の15件と合わせて29件となり、第2期中期計画期間の6年間で50件という目標に達成に向けて順調に進んでいる。

教育・研究機器については、予算と優先度を勘案しながら、妊婦腹部シミュレータ、クイックリリースクランプ、恒温器、冷却遠心機等の更新・整備を行った。

**【課題】** 法人化当時、教育研究費は全国最低レベルで、研究を進める上で、研究基盤が極めて脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあったことから、法人化以降、重点的に改善に努め、現在、一般的な大学の標準レベルの研究費を確保するに至っている。教員研究費を確保するとともに、科学研究費補助金等外部資金の獲得を通じて本学研究の活性化を図ることが、研究成果の蓄積、優秀な教員の育成、また外部の優秀な教員の確保にもつながることから、引き続き、研究基盤の整備、充実に努める必要がある。

#### (4) 社会貢献

**【総括】** 地域交流センター事業として、人材育成（専門職・一般）9事業、調査研究2事業を実施するとともに、各教員が、保健医療機関や行政、企業、関係団体等からの要請、依頼を受けて、講座や研修会等での講師・技術指導39件、相談・助言25件、関係団体の理事・委員等の活動113件など計177件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの技術、研究、研修など個別相談（来学、電話・メール等40件）に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。地域交流センター事業の実施状況は報告書として資料にまとめ、ホームページで公開するなど、関係機関等への周知を図った。

「看護実践研究セミナー」「思春期保健スキルアップセミナー」「えひめ高校生生体機能研究プログラム」「高校出張講義」など県内の看護職者、教育関係者を対象とした研修会や出張講義を実施し、県内の行政・教育機関や専門職団体とのネットワークを強化した。

平成27年度から3か年、西予市・愛媛県と共同で「地域包括ケアシステム人材育成等支援事業」を実施した。29年度は、高齢者ケアを支える人材の「ケア技術充実のための研修会」を5内容で実施するとともに、28年度に試作したケア技術に関する研修用DVDについて、研修会での評価を得て完成版を作成した。また、3年間の取組みを「人材育成プログラムの開発」として報告書に取りまとめた。

地域の子育て支援を目的とするNPO法人と協働して、同法人主催の「子育てイベント」の中で、助産師教員がブースを開設し、子どもや母親との交流や情報提供を行った。

ホームページを活用して、学生にボランティア登録を呼びかけるとともに、地域住民等からの要請に応じて、積極的な参加を働きかけた。特に、がん患者と支援者が協働して取り組む「リレーフォーライフ」では学生・教職員79名が企画段階から参画し、参加者との交流を深めた。また、平成29年10月に本県で開催された第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」に学生59名がボランティアとして参加し、選手団のサポートに携わるとともに、選手との交流を深めた。

**【課題】** 大学の設置目的にも掲げた教育・研究の地域への還元については、地域交流センターを中心に県内関係機関・団体と連携して、特に人材育成の面で貢献をしてきたと考えるが、今後、更に本県の保健医療に係る重要課題（高齢化に伴う認知症対策、介護予防対策、妊娠期から育児期の切れ目のない支援、中山間地や離島などの地域医療・ケアなど）に対する調査研究、施策化の提案を行政機関と協働で取り組むなど、本学教員の専門性を最大限活かした地域貢献活動を展開する必要がある。

「地域包括ケアシステム人材育成等支援事業」は、平成30年度は今治市・上島町において、介護予防と自立支援のための人材育成をテーマとして実施することとしており、27年度から29年度まで実施した西予市における事業成果も踏まえて、今後、県内他地域にも拡大・適用できるような形で事業展開していく必要がある。

法人化後の課題である产学協働については、関係機関や団体との連携を深めながら、引き続き、本学の教育研究分野とのマッチングを図っていく必要がある。

### 3 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 運営体制

【総括】 理事長（学長）、事務局長、学部長及び両学科長で組織する運営調整会議を月1回開催し、大学運営上の諸課題について協議、方針を決定したうえで、教授会に提案・報告し、全教職員が情報共有して大学運営に取り組んだ。また、大学院については、研究科委員会において、運営上の諸課題について審議、決定し、適切な運営に努めた。

法人・大学の重要事項については、学外委員の意見を聴き、理事会、経営審議会及び教育研究審議会において、審議、決定を行った。

【課題】 今後とも、理事長（学長）のもと、法人・大学の各組織を有機的かつ機動的に運営し、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

#### (2) 教育研究組織の見直し

【総括】 自己点検評価委員会を学長直轄の組織として位置付けたほか、国際交流委員会及び新カリキュラム作成プロジェクトチームを新たに設置するなど、委員会体制を強化した。

【課題】 教育・研究組織としての講座制や研究グループ制についての見直しや将来像を想定した適切な教員配置への検討を進め、教育・研究の更なる充実を図るとともに、大学院生や若い教員の教育や研究に関わる能力の育成と環境の整備を積極的に推進することが必要である。

#### (3) 人事の適正化

【総括】 教員の確保については、平成29年4月は4名（看護学科1名、臨床検査学科3名）の欠員が生じていたが、公募及び本県出身者などへの働きかけなどにより、30年4月現在、特定教員を含めて58名（欠員：臨床検査学科1名）を確保している。また、大学院担当教員については、学内資格審査及び新規採用により、30年4月現在で32名を配置し、教育体制の充実を図った。（29年4月現在28名）

教員の業績評価については、平成24年度から教員業績評価制度を設けており、29年度も本制度に基づき適正に評価を行った。評価結果は各教員に通知し、教員の諸活動を活性化させるとともに、評価の高い教員に対しては、勤勉手当に反映させた。

大学事務に精通し、専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、平成30年度からプロパー職員1名（事務）を採用することとして採用試験を行った。30年度の事務局体制は、県からの派遣職員8名及び法人プロパー職員4名となっている。

【課題】 優秀な教員の確保は大学運営の基盤であり、退職者の後任補充はもとより、大学・大学院の拡充や教育・研究水準の向上を踏まえ、実績のある人材の採用に努めていく必要がある。また今後は、採用した教員の教育・研究能力を向上させるシステムを構築する必要がある。

事務局プロパー職員に対して、大学事務の中核を担う職員としての成長を支援するため、継続的に大学内外で研修等を行うとともに、今後の職員採用及び事務局体制のあり方について検討していく必要がある。

#### (4) 事務の効率化、合理化

【総括】 経営企画グループと教務学生グループの事務所掌を見直し、業務の平準化と効率的な事務執行を図ったほか、年度を通じて経費節減に努めた。

【課題】 事務の効率化を進めるため、教員・事務局の連携を一層図るとともに、業務の平準化、集約化など事務執行体制を改善していく必要がある。

#### 4 財務内容の改善

##### (1) 自己収入等の増加

【総括】 各種助成金の公募情報を教員に隨時提供するとともに、科学研究費補助金申請時の研修会を開催するなど、教員の外部資金獲得を支援した。平成29年度の科学研究費補助金は、9件の継続研究に加え5件が新たに採択され、教員の研究活動は活発となっている。

本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、平成29年12月に「愛媛県立医療技術大学基金」（愛称：EPU愛顔基金）を創設し、30年度以降、幅広く寄附を募ることとしている。

【課題】 毎年度の運営費交付金がほぼ確定している中、事務の効率化を進め、運営経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得や受託研究の確保など新たな財源確保策を検討する必要がある。

##### (2) 経費の効率的、効果的な執行

【総括】 全教職員がコスト意識を持って業務の改善に取り組むよう意識づけするとともに、効率的な外部委託や臨時職員の雇用継続など、業務の合理化と人件費抑制に取り組んだ。

【課題】 引き続き、経費の効率的・効果的な執行に努める必要がある。

##### (3) 資産の管理運用

【総括】 資産にかかる減価償却・除却等について、財務会計システムで適正に処理・管理を行った。また「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、施設の一時使用を有料化しており、29年度も複数の利用があった。

【課題】 引き続き、適正な資産管理を行う必要がある。

#### 5 自己点検・評価及び情報の提供

【総括】 自己点検評価委員会を学長直轄の組織とし、主要な課題と計画の進捗状況を各委員が確認し情報共有を図りながら、第2期中期計画及び年度計画の着実な推進を図っている。

財務諸表や業務実績報告書等の法人情報をホームページで公表するとともに、教育・研究情報及び地域貢献活動についても、ホームページや広報誌に掲載するとともに、適宜報道機関に情報提供し、本学の周知と魅力のアピールに努めた。

平成28年度の認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）による大学評価で努力課題とされた「再試験の実施」及び「放送大学履修科目の単位認定」については、方針及び取扱いを決定し、「学生生活の手引き」「シラバス」及びガイダンス等で学生に周知するとともに、平成30年度から適用している。

【課題】 内部質保証の充実を図るため、自己点検評価委員会において業務の検証を適切に実施する。また、法人情報の公開は法人・大学としての責務であり、適正に対応するとともに、本学への理解を深めるため、教育・研究活動や地域貢献活動に関する情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

## 6 その他業務運営

### (1) 施設設備の整備、活用等

**【総括】** 施設設備について、法令に基づく定期点検や職員による自主点検を実施するとともに、安全面に配慮した環境整備を進めた。また、施設の警備システム更新に合わせ、鍵管理システムを導入し、夜間・休日の警備の強化と教職員の負担軽減を図った。

**【課題】** 経年により施設設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、日常的な点検により軽微な修繕等を適宜実施するとともに、計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努める必要がある。

本館北棟及び南棟のエレベータについては、早急な改修が必要なことから、県の支援を受けて、平成30年度に改修工事を実施することとしている。その他、空調、給排水、電気・ガス系統などの基本的な設備は、昭和63年に設置されて以来のものであり、定期的な安全点検とともに、大規模な更新を計画的に進めていく必要がある。

別館（旧歯科技術専門学校校舎）は大学院の校舎や地域住民の交流拠点として活用しており、教育の充実及び利便性向上のため、エレベータや本館との渡り廊下の設置を検討する必要がある。

### (2) 安全管理

**【総括】** 産業医及び衛生管理者を配置し、安全衛生管理計画に基づき、教職員の安全管理と健康管理を着実に実施した。また、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナーの開催等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援した。

全学生・教職員を対象に防災訓練（避難訓練及び講習会）を実施するとともに、新たに大規模地震の発生を想定して「災害対策本部設置・運営訓練」を実施し、防災対策の充実を図った。

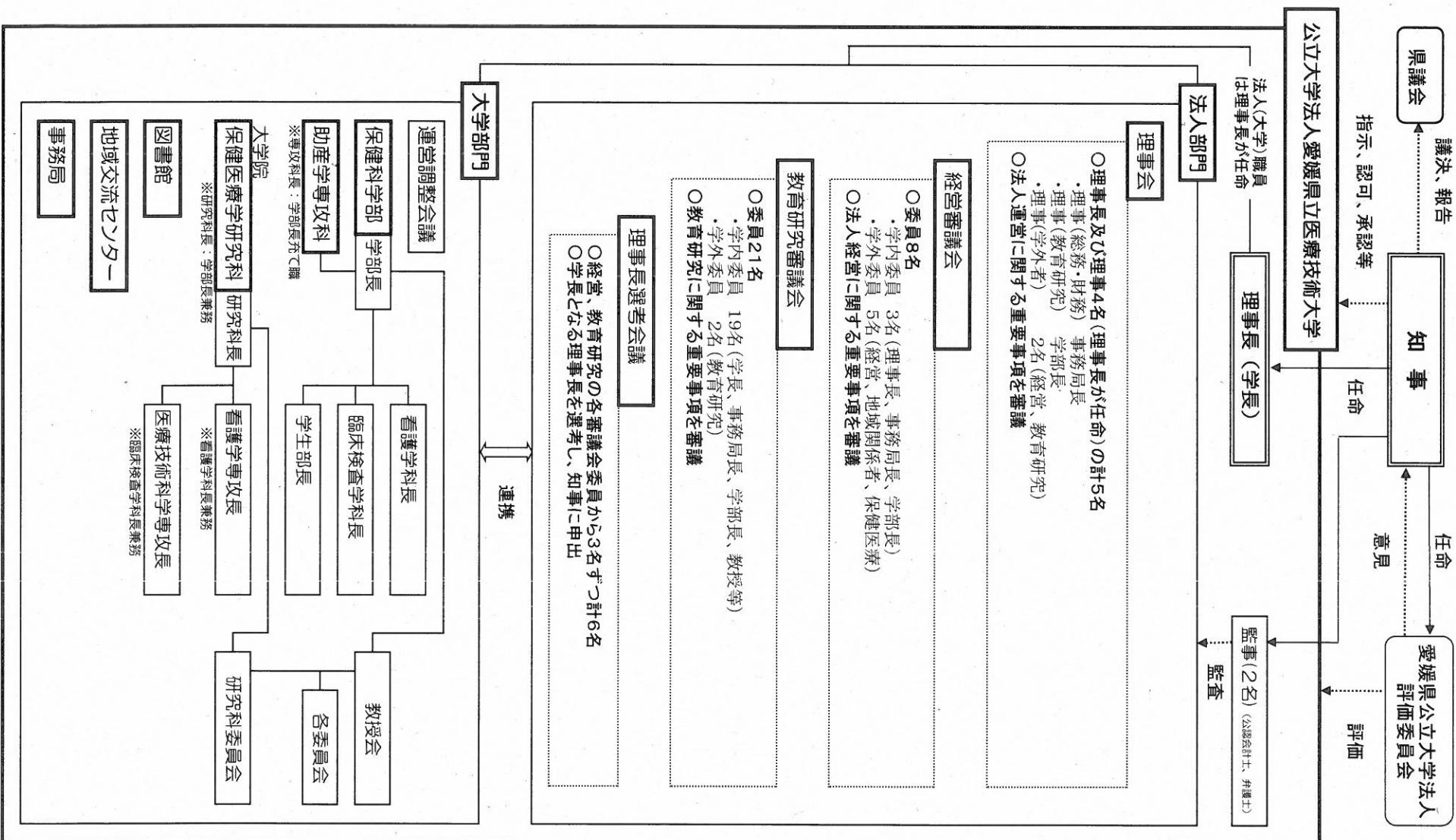
**【課題】** 学生・教職員の安全管理をはじめ、教職員の職場環境の改善とメンタルヘルス対策などに継続して取り組んでいく必要がある。

### (3) 人権

**【総括】** ハラスメント対策については、平成27年度に本学教員の大学院生に対するアカデミック・ハラスメント事案が発生したことを踏まえ、ハラスメント相談員ほか教職員が連携して対応する体制を整備しており、事案発生時には速やかに相談・連絡するよう周知を図った。また、全学生・院生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施して状況把握に努めるとともに、全教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施し、講義やグループワークにより、ハラスメントに対する再認識と危機意識の醸成を図った。

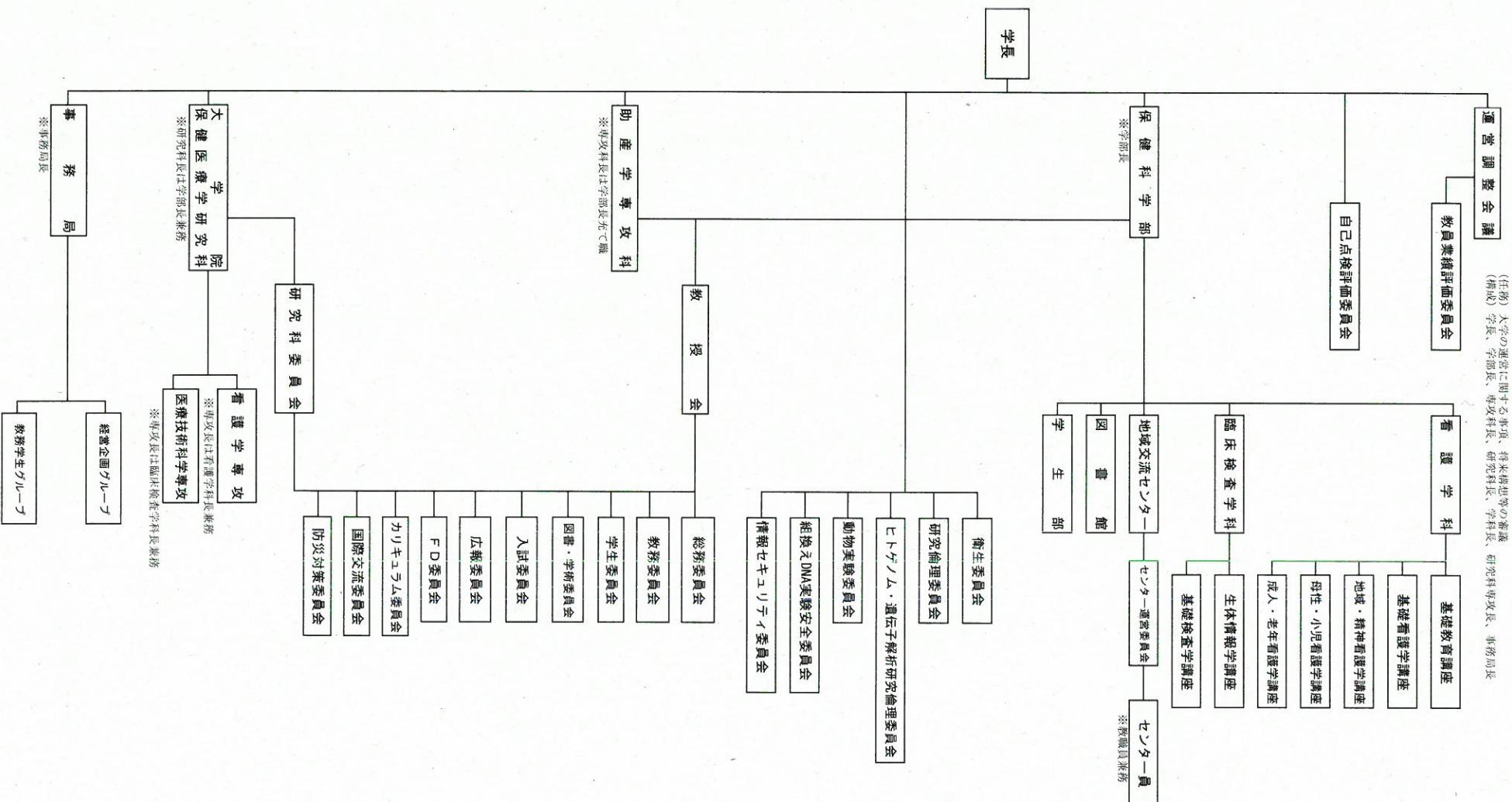
**【課題】** 引き続き相談体制を整備するとともに、研修会を継続的に実施し、教職員の意識啓発に取り組んでいく必要がある。

# 公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



教育・運営組織

(任務) 大学の運営に関する事項、将来構想等の審議  
(構成) 学長、学部長、専攻科長、研究科長、学科長、研究科専攻長、事務局長



### III 項目別の状況

#### 1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 教育		
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向  <b>ア 学部(専攻科含む)</b>            確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p><b>イ 大学院</b>            保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化            教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善            教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組むとともに、教員の教育能力の向上に向けてファカルティ・ディベロップメント活動(教員の資質・能力向上のための取組み)を組織的に推進する。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの充実            教育の成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。</p> <p>(5) 教育・学修環境の整備・充実            学生に質の高い教育環境を提供し、学修意欲を喚起するため、授業・実習等の施設を充実させるとともに、図書館をはじめとする自主的学修環境の整備・充実を行う。</p> <p>(6) 学生の受入れ            大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー(入学者受入方針)や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	備考
(1) 目指すべき教育の方向			
<b>ア 学部(専攻科含む)</b>			
① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	① 教養科目について、引き続き、学生によるカリキュラム評価のためのアンケートや教員による評価を行い、必要に応じて授業内容や展開方法を工夫する。また、学生の授業評価アンケートを実施し、その評価から教育の振り返りを行う。	学生による授業評価アンケートを年間2回(前期・後期)実施し、教養科目については、36科目のうち32科目について実施した。集計結果は速やかに担当教員に返却し、教育方法等の改善につなげている。 4年生にカリキュラム評価のためのアンケートを実施し、教育目標の達成状況及びカリキュラム編成の適切性、課題等について調査を行った。	
② 教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。	② 教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目の授業の初めに、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。	教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、「学生生活の手引き」「大学案内」、ホームページ等により周知を図った。 また、教育目標と各授業の関連について、初回の講義時に学生に説明した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>③ アクティブ・ラーニング(注1)等により自己教育力の向上を図る。</p> <p>(注1)教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法</p>	<p>③ 学生の自己教育力の向上を図る方法として、アクティブ・ラーニングのより積極的な導入を検討する。</p> <p>F D委員会主催および学科単位でアクティブ・ラーニングの研修や情報交換を行う。</p>	<p>各授業でグループワークやペアワーク、プレゼンテーション等学生が能動的に参加するための取組みを行ったほか、問題探求型学習の導入や上級生との情報交換、外部の教育研究者との意見交換等を通じて、学生が自ら考え、発言する機会を設けた。</p> <p>また、全学的なアクティブ・ラーニングの推進を図るために、学内教員全員を対象に「能動的な学修支援のための方法」について調査を行うとともに、課題等を整理して、今後のアクティブ・ラーニングの推進方策について引き続き検討することとした。</p>	
<p>④ 看護職・臨床検査技師職、それそれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。</p>	<p>④ 看護学科では、技術特論ワーキングにより全看護専門科目における技術教育の実態を明らかにし、その課題解決について学科F Dを行う。</p> <p>臨床検査学科では、シミュレーション教育などについての教員の研鑽を進め、平成28年度に更新あるいは新規購入した技術教育用の機器・機材などを有効に活用して教育の充実を図る。</p> <p>また、卒業時の技術習得の状況の評価や学生の授業評価を踏まえ、技術教育の内容・方法のさらなる充実を図る。</p>	<p>看護学科では、技術特論ワーキングにより、全専門科目における技術教育の実態調査を行い、その結果を学科会で報告・共有し、課題解決について協議した。また、実習ポートフォリオを活用して、学生が習得すべき技術を自ら確認しながら、演習・実習に取り組めるようにした。</p> <p>臨床検査学科では、シミュレーション教育などについての教員の研鑽を進めたほか、新規購入した技術教育用の機器・機材などを有効に活用して教育の充実を図った。</p>	
<p>⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行なう。</p>	<p>⑤ 引き続き、臨床現場で活躍する専門家や患者・家族当事者の協力を得て、実践の場に即した専門的知識・技術教育の充実を図る。</p>	<p>臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等の専門職者だけでなく、対象者理解に関わる経験を有する者を教育協力者として活用するとともに、学習ニーズが高い内容について特別講演を3回開催するなど、実践の場に即した教育が行えるよう、教育内容の充実を図った。</p>	
<p>⑥ 海外の保健医療事情に触ることを通して、グローバルな視点の涵養を図る。</p>	<p>⑥ 短期海外研修を実施し、参加者に海外の保健医療事情に触れる機会を提供するとともに、研修報告会を実施する。</p>	<p>平成28年度設置のワーキンググループを国際交流委員会として位置付け、学生の短期海外研修について、研修内容や行程、安全管理体制等について検討を行った。</p> <p>研修先を、看護学科のみならず臨床検査学科の学生も研修可能な「台湾高雄医学大学」に決定し、平成30年3月に看護学科5名、臨床検査学科5名を同大学に派遣した。</p> <p>なお、30年4月に研修報告会を実施し、学生からは「台湾の医療事情に触れ大いに刺激を受けた」「学生間の交流で語学や国際交流の大切さを実感した」など、大変有意義であった旨の報告がなされた。（参加者：教職員・学生80名）</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>イ 大学院</b>			
① 保健医療機関などの現場において、リーダーとして活躍するための資質向上につながる教育を充実する。	① 引き続き、授業評価を実施するとともに、カリキュラム評価アンケートの結果からも教育目標の達成を評価する。	<p>授業評価アンケートについては、受講生が少なく個人が特定されやすいことなどから、実施率は約40%と低かったが、日頃から、担当教員が受講生と意見交換を行いながら、授業改善に努めている。</p> <p>大学院の修了生及び修了予定者を対象に実施した「カリキュラム評価アンケート」(回答7人／15人)では、卒業時到達目標(ディプローマポリシー)について、回答者全員から目標を達成した旨の回答を得ている。</p>	
② 他職種や異なる立場にある者同士の相互理解の強化から協働活動ができる力の育成を図る。	② 引き続き「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」における、他職種及び同職種間理解の強化と連携・協働の学習機会を継続する。	<p>両専攻共通科目「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」について、平成29年度は医療技術科学専攻に入学生がいなかつたため、結果的に看護学専攻だけの履修となつたが、看護学専攻の中でも看護師、保健師、教員と、職種や立場が異なる者間での相互理解、連携・協働を図りながら学習を進めることができた。</p>	
③ 他者に対してわかりやすい説明ができる論理的思考力の強化を図る。	③ 引き続き、少人数教育の特性を活かし、ゼミナール形式の授業展開や学生によるプレゼンテーションの導入など、教員と学生が双方向性のディスカッションを通して学ぶ教育形態を充実させる。	<p>少人数教育の特性を生かし、院生によるプレゼンテーションやディスカッションを中心に授業を展開している。</p> <p>授業以外でも、講座・領域ごとに修了生や教員も含めた学修会や研究の計画・進捗状況・結果発表等の場を持ち、多様な参加者の中でプレゼンすることで、説明力、論理的思考力の強化を図った。</p>	
④ 保健医療分野に関する多角的な見識を育成する。	④ 大学院教員資格審査の上、学内から大学院担当教員を増やし、複数による教育体制を充実させていく。また、より強化したい分野や最新の知見等については学外講師を招き特別講演等を企画する。	<p>大学院担当教員については、平成28年度は24名であったが、学内資格審査及び新規採用により、29年度は28名、30年度は32名と増員し、同じ講座に複数の教員を配置することで、多角的な見識を育成する教育体制の充実を図った。</p>	
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得を図る。	⑤ 引き続き、研究指導教員が中心となって指導を進め段階的に研究力の向上を図っていくとともに、学内外の他教員や研究者からも助言や指導が得られる機会を作る。	<p>平成29年度から、全研究指導教員が「研究指導計画書」を院生との相談のもとに提出することとし、これに基づき系統的に研究指導を行っている。</p> <p>学外講師を招き、文献検索の個別指導や質的研究法に関する指導の他、各領域においても他大学の研究者から研究計画や結果解釈への助言を得られる機会を設けた。</p>	
⑥ さらに卓越した検査技術の修得をめざし、医療技術科学専攻に細胞検査士養成コースの設置を検討する。	⑥ 他大学院の教育内容・方法などに関してさらに具体的な情報収集を行い、本学での可能性について検討する。	<p>細胞検査士養成教育を行っている大阪大学大学院から詳細な情報収集を行うとともに、他の教育機関の情報も参考にして、教員の指導体制、実務経験を積むための医療機関の確保等、本学で対応できるプランについて検討を進めている。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
<b>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化</b>				
① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。	① 現状のカリキュラムの問題点、改善点について継続的に調査し、課題を抽出する。	現行カリキュラム（平成24年度改定カリキュラム）について、4年生にカリキュラム評価のためのアンケートを実施し、教育目標の達成状況及びカリキュラム編成の適切性、課題等について調査を行うとともに、学生による授業評価アンケートも踏まえて、問題点、改善点を検討した。		
② 明らかになった課題を克服するため、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。	② 自己点検評価等で明らかになったカリキュラムの問題点、課題や教育改善のための方策に関する、両学科や関係する委員会を中心に協議し、改善を進めるとともにカリキュラム改正につなげる。	平成28年度に、学生の学修効果を高めるよう、専門基礎科目（チーム医療・カウンセリング入門・人間工学）及び専門科目（小児保健、ウィメンズヘルスケア、産業看護活動論、医学検査セミナー）の開講時期を変更したが、変更後、大きな課題等はないことを確認した。		
③ カリキュラムの運用・評価・改正に関わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。	③ カリキュラム委員会を中心とするプロジェクトチームを発足し、新カリキュラムの作成に着手する。 また、現行カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会・F D 委員会と協働して科目間連携や教育内容の調整を行う。	新カリキュラム作成プロジェクトチームを発足させ、新カリキュラムの作成に向け、学部及び両学科の教育目標・ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)の変更の必要性について検討するとともに、共通教育科目及び各学科の専門基礎科目・専門科目の構成、内容、履修時期等について、課題及び改善点の整理を行った。		
④ 学生自身が主体的にカリキュラムに沿った学修を進められるよう、学生にカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	④ シラバス等にカリキュラムポリシーを明記するほか、ガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図る。	シラバスにカリキュラムポリシー（教育課程編成の考え方）を明記するとともに、年度当初のガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図った。 また大学院の両専攻のカリキュラムポリシーを作成し、院生への周知を図った。		
⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことにしている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。	⑤ 他大学院の教育内容・方法などに関してさらに具体的な情報収集を行い、本学での可能性について検討する。	細胞検査士養成教育を行っている大阪大学大学院から詳細な情報収集を行うとともに、他の教育機関の情報も参考にして、教育内容について検討を行った。		

#### 数値目標

○国家試験の合格率 100% (看護師・保健師・助産師・臨床検査技師)	国家試験合格率 ・看護師 (72名/72名) 100% 全国平均 96.3% ・保健師 (29名/30名) 96.7% 全国平均 85.6% ・助産師 (14名/14名) 100% 全国平均 99.4% ・臨床検査技師 (24名/24名) 100% 全国平均 90.5%	看護師、助産師、臨床検査技師は、全ての卒業生・修了生が合格し、国家試験合格率100%を達成した。保健師は1名が不合格であったため、合格率は96.7%であったが、当該学生は看護師試験には合格し、医療機関に就職した。
--	---	--

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(3) 教育方法の改善			
ア 授業方法の改善・工夫			
(ア) 学部（専攻科含む）			
① より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実を図る。	① 医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。	実践力・指導力のある実習補助者の雇用（看護学科）、医療現場の第一戦で働く臨床検査技師による実習指導（臨床検査学科）など、臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等専門職のほか、対象者理解に関わる経験を有する者を教育協力者として、講義、演習、実習指導に活用した。外部の臨床実践家による特別講義を3回開催するとともに、臨床検査学科では、「医学検査セミナー」の内容を一部見直し、医療現場の新しい知見や実践的内容を取り入れた講義内容とした。また、質の高い実習を行えるよう実習目標達成に適した新たな実習協力施設の確保に努めた。	
② チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門基礎科目においては、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	② 共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による授業を開講しており、これらを継続して実施・評価するとともに、必要に応じて改善を検討する。	共通教育科目、専門基礎科目の多くを両学科合同による授業とし、両学科の学生が共同して学修を進めることを通して、チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。	
③ 学修効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。	③ 共通教育科目の合同授業の担当を新任教員や若手教員の研修に位置づけるとともに、プレゼンやピアレビューの機会に上級学年の学生との交流を図ることで人と関わる力を伸ばすことを試みる。 このほか、引き続き、ゼミ形式の少人数授業、少人数のグループ演習・実習などを積極的に行い、各学年における少人数教育を充実させる。	基礎科目「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」「研究の基礎」では、100名の受講者を10人程度の少人数グループに分け、各グループに教員を配置して学生参加型の授業を実施した。また、専門科目では、看護学科の総合的な技術的演習「技術特論」において学生6人に対して1人の教員が指導にあたる指導体制をとっている。臨床検査学科では「医学検査診断学」など少人数教育が効果的と判断される演習・実習においてグループワークを積極的に導入している。 その他、看護学科では、演習や実習報告、学科全体の実習ガイドの場を活用し、上級生と下級生との交流授業を年間5回実施、臨床検査学科では、臨地実習発表会を下級生同席のもとを行い、プレゼンテーション能力の向上と他学年との学修面での交流を図った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>④ e ラーニング(注2)を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するため、必要な設備や運用体制を順次整備するとともに、コンテンツ作成など教材開発に取り組む。</p> <p>(注2)パソコンやコンピュータネットワークを利用して教育を行うこと</p>	<p>④ 開発したe ラーニング用コンテンツによる新教材を用いて、公開演習授業等のFD活動を行い、成果を検証した改良を加え、教育方法の改善に努めるとともに、引き続き、既存のe ラーニング教材の内容、使い方等の情報収集を行い、新たな教材開発を行う。</p>	<p>看護学科の基礎看護学講座、成人老年看護学講座及び助産学専攻科において、e ラーニングの新教材の開発を行い、学科FD（教員の資質・能力向上のための取組みの検討の場）で成果を報告し、情報共有を図った。 臨床検査学科では、各教員が予習・復習教材や実習解説書等のコンテンツを作成し、e ラーニングを活用した学修支援に取り組んだ。 e ラーニングの全学的な推進については、アクティブ・ラーニングの推進と合わせて有効な活用方法等について、引き続き検討することとした。</p>	
<p>⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。</p>	<p>⑤ e ラーニングで使える既存の教材の内容、使い方等の情報収集を行い、e ラーニングの導入を進める。</p>	<p>看護学科では、開発したe ラーニング教材の有効な活用方法について、図書館の企画・協力を得て試行を行った。 臨床検査学科では、生体情報学講座（形態系）、基礎検査学講座（生理機能系）を中心にe ラーニングの有効な活用についての検討を行った。</p>	
<p>⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。</p>	<p>⑥ 大学主催の臨地実習意見交換会（年1回）を開催し、臨地実習ごとの協議内容を踏まえて、指導体制を充実させるとともに、実習科目ごとの打合せ会や反省会を通して、臨地実習施設との密接な連携を図る。</p>	<p>看護学科では、平成29年9月に「看護技術を介して実習生に伝える看護」をテーマに「看護学実習連絡会議」を開催し、参加者65名（実習指導者31名、教員34名）が講演や事前の意見聴取を踏まえ、領域別グループで効果的な実習の実施について討議を行った。また、各領域ごとに実習打ち合わせ、反省会を実施し、連携を深めた。 臨床検査学科では、29年9月に「臨地実習意見交換会」を開催し、実習受入担当者（14施設）に、本学の実習の目的等を説明するとともに、施設から改善点等について意見を聴き、両者の連携を深めることにより実習の充実を図った。また適宜、臨地実習施設と連絡をとり、円滑な実習の実施に努めた。</p>	
<p>⑦ シラバス(注3)は、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。</p> <p>(注3)授業毎の講義目的、各回の講義内容などの概要を示した学修計画</p>	<p>⑦ シラバスの記載方法の統一を図るなど、内容が分りやすい構成に努めるとともに、ホームページにも掲載していることを学生に周知し活用の促進を図る。</p>	<p>シラバスの記載方法を統一するとともに、授業概要及び授業目標について、学生にわかりやすい内容になるよう、記載方法を明確にした。また、ホームページに掲載しているシラバスは、学外からも閲覧できることをガイド等で学生に周知し、活用を促進した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(イ) 大学院			
① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるプレゼンテーションの機会を推進する。	① 引き続き、研究の進捗状況に応じて、研究計画発表会や研究中間発表会、最終論文発表会を領域・専攻を超えて開催する。	両専攻が主催する研究計画発表会、研究中間発表会、最終論文発表会について、他分野の学生・教員はもとより、学部生及び修了生にも広く周知して実施し、活発な質疑応答が行われた。年々、参加者が増加している。	
② 地域の保健医療に貢献するうえで基盤となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。	② 引き続き、看護学専攻と医療技術科学専攻の学生が共通に履修する科目を開講する。	「保健医療学概論」等9科目を両専攻の共通履修科目としたが、平成29年度は医療技術科学専攻に入学生がいなかつたため、結果的に看護学専攻の学生だけが履修する科目が増えたが、引き続き、両専攻の共通履修科目を設定し、効果的な学修を推進する。	
③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したWeb会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせた学修機会を確保する。	③ 研究倫理の学修にeラーニング教材を導入し、受講を義務付ける。	CITI-Japanが提供する研究倫理に関するeラーニング教材の中から本学指定のコースの受講を院生全員に義務づけ、全員が履修した。 Web会議システムを活用するとともに、新たに自宅から文献検索ができるシステムを試験的に導入した。利用者が多く、要望もあることから、次年度以降、本格的導入を検討することとしている。	
④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。	④ 平成28年度カリキュラム評価アンケートの結果からカリキュラム上の課題を洗い出し、新カリキュラムの検討に活かす。	新カリキュラム作成プロジェクトチームを発足させ、大学院の修了生及び修了予定者を対象に「カリキュラム評価アンケート」を実施し、アンケート結果をもとに、課題等について検討した。	
⑤ 専門職者として、リーダーシップを發揮できる人材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント(TA)制度(注4)の導入を検討する。  (注4)優秀な大学院生に学部学生等の助言や実習の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供する。	⑤ 現行のティーチング・アシスタント(TA)制度の適正な運用を行う。	看護学専攻院生1名を、ティーチング・アシスタント(TA)として、自らが専攻する領域の学部教育に参加させた。担当教員の指導のもとTA規程に基づいた適正な運用を行った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
イ 教員の教育能力の向上			
① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント（F D）活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を充実するとともに、学外で実施されている F D に資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。	① 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（S POD）」を活用して、F D 研修を行うとともに、教員の参加を促進するために積極的な啓発活動を行う。 学内における新任教員研修を適切な時期に開催するとともに、教員を対象とした S POD フォーラム等への参加を推奨する。	平成29年4月に新任教員を対象としたF D研修を実施したほか、29年12月に「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（S POD）」を活用して、F D研修「授業アンケートを見直しませんか？」を実施し、授業評価アンケートの効果的な実施方法等について学んだ。 また、大学院では、平成30年1月にF D研修「大学院教育における研究指導の質をどう高めるか」を実施し、大学院の研究指導方法に関する課題と改善策等について学んだ。 その他、教職員に対して、S PODフォーラムのほかS POD研修プログラムへの積極的な参加を促した。	
② 学生からの授業評価結果を分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。	② 授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施する。 また、学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、教員の教育能力向上のためS PODプログラムへの教員の積極的な参加を促す。	教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施したほか、学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。 S PODフォーラムのほか、S POD研修プログラムへの積極的な参加を促した。	
③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。	③ 引き続き、他大学等の状況を参考にして、大学院の授業評価方法について検討する。	F D委員会内に大学院授業評価検討チームを設置し、大学院の授業評価方法の検討を行った。 平成29年12月のF D研修「授業アンケートを見直しませんか？」を受けて、授業評価アンケートの見直しについて検討を加えた。	

#### 数値目標

○学生の授業評価 5段階で各項目4以上	学生の授業評価結果（5段階評価）平均値  ○講義・演習・学内実習（5項目） *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.46 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.34 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.57 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.51 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.57 ○臨地実習（2項目） *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.81 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.76	7項目(*)の5段階評価の平均値は、4.34～4.81の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。 (28年度：4.25～4.74、27年度：4.26～4.66、26年度：4.42～4.74) この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。
------------------------	---	--

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(4) 教育成績評価システムの充実</b>			
① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。	① 学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスに明記するほか、ガイド等において周知を図る。	学位授与方針（ディプロマポリシー）を、シラバスや学生生活の手引に明記するとともに、ガイド等において周知を図った。	
② 明確かつ具体的な評価を実施するために、ループリック評価(注5)などの採用により評価の客観性を高める。  (注5)評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされている。	② 成績評価基準、方法についてはシラバスに明記する他、新年度ガイド等や各授業の初回において説明し、周知を図る。また、ループリック評価活用の範囲を拡大するなど、客観評価の工夫を行う。	シラバスに「成績評価方法」を明記するとともに、ガイド等各授業の初回講義において担当教員が授業目標等とともに説明し周知を図った。 また各講座で、ループリック評価票を作成し、研究発表やプレゼンテーションの評価に活用するなど、評価の客観性を高める取り組みを進めた。	
③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。	③ 引き続き、実習や授業科目では各到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法である PROG* (Progress Report on Generic skills)を経年的に活用し、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価する。 *社会に求められる汎用的能力・態度・志向（ジェネリックスキル）を評価する質問紙調査法	学生の学修評価については、到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法 PROG (Progress Report on Generic skills)を経年的に活用して、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価することとし、1年生、3年生及び4年生に対して調査を実施し、経年的な分析評価を行った。	
④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。	④ 自己教育力の評価にPROGを活用し、強化に向けた方策を検討する。看護学科においては、ポートフォリオの活用を継続し、その有効性を検討する。	PROGの結果を各学生に通知するとともに、評価結果に基づく自己分析の仕方や今後の学修のあり方に関する説明会を実施し、学生の自己教育力の強化を図った。 看護学科では、2年生の学外実習開始時から、実習ポートフォリオを用いて、学生が習得すべき技術を自ら確認しながら演習・実習に取り組んでいる。	
⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。	⑤ 大学院修了生後の活動について、研究指導教員を介した追跡を中心におきつつ、長期的・継続的な追跡調査の方法を検討する。	平成29年度修了生（4名）を含め、既修了生は現在15名と少ないため、修了後の進路、職場の異動等は把握できているが、今後、長期的・継続的な連絡体制の構築が課題である。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
<b>(5) 教育・学修環境の整備・充実</b>				
① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。	① 引き続き、別館を含め講義室、演習室の設備・備品の見直しや整備を行うとともに、自習スペースの拡充を検討する。	<p>両学科の合同講義や基礎ゼミのグループ演習など、受講者数に応じた良好な学修環境を確保するため、大講堂の改修及び別館1階の自習室の整備、図書館内の自習スペースの増席（8席）等を行った。</p> <p>また、院生の学修環境を確保するため、ウェブ会議専用室、修士論文作成段階やコースワーク中心の学生のための院生室の整備等を行った。</p>		
② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。	② 引き続き、学修の効率を高めるためのIT環境整備およびデジタルコンテンツの導入に関して、関係する委員会と教員間で検討を行う。	<p>図書・学術委員会において、本学におけるアクティブラーニング及びeラーニングの導入について検討を行った。</p> <p>eラーニング用のサーバーとプラットフォームは整備済みであるが、個々の教員単位でeラーニング等に取り組んでいるのが現状であり、講座等で活用するにはタブレット端末の増設、効果的なアクティブラーニングが可能な教室の整備などが必要である等の課題となっており、引き続き委員会で検討することとした。</p>		
③ 継続的に専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。	③ 引き続き、教員及び司書が専門図書の全体バランスを考慮して選書を行い、より一層の充実を図る。利用者、特に学生の要望を取り入れた選書を行うために、引き続きブックハンティングや学生による選書など、学生が図書館と積極的に関わる機会を設定し、参加を促す。発刊後年数を経た図書に関して見直しを行い、新版図書との差し替えを行う。	<p>教員からの専門図書の選書とともに、図書・学術委員会及び司書が全体的なバランスを考慮した選書を行った。また、学生によるブックハンティング（選書）、リクエストボックスの設置等により、学生及び教職員の要望を反映させるように努めた。</p> <p>また、発刊後年数を経た専門図書について、必要性が高いものは新版に差替え、必要性が低いと判断されるものは除籍した。</p>		
④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。	④ 平日夜間の利用時間延長、土曜日開館時間延長や日曜・祝祭日の図書館利用の必要性および可能性について引き続き調査・検討を行う。	<p>大学院の講義に合わせて土曜日は17時まで開館（夏季・冬季休業中を除く）、学生祭等に合わせて日曜日も開館するなど、弾力的かつ効果的な運用を行った。</p> <p>また、図書館ホームページのトップページに、開館・休館情報を表示し、利用者の利便性を図るとともに、マイライブラリを作成し、外部からの専門図書予約システムを構築した。</p>		
⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	⑤ 引き続き、学生を対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進する。	<p>新入生を対象に図書利用ガイド、2年生受講の「研究の基礎」で文献検索システムの教授、卒業研究を行う4年生、助産学専攻科生、大学院生及び新任教員を対象に、高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードについての講習を行った。</p> <p>また、新任教員に対しては、外部講師を招き、研究のためのより高度な文献検索システムに関する講習を行った。</p>		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニングコモンズ（注6）の設置及び図書館職員の能力の向上の方策について検討する。</p> <p>(注6)複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて議論を進めていく学修の「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援も行う。</p>	<p>⑥ ラーニング・コモンズの利用普及を図るとともに、利用状況等を検討し、さらにアクティブ・ラーニングを推進するため、必要な設備・環境整備について検討するとともに、図書館職員の能力の向上についての方策について引き続き検討する。</p>	<p>ラーニング・コモンズの予約状況をホームページにリアルタイムで表示し、利用者の利便性を向上させた。延べ546人、1,083時間の利用があり、ラーニング・コモンズ設置前のグループ研究室と比較し、約3.2倍の利用者増となった。学生とともに施設の方について検討を行い、利用しやすい視聴覚教材の配置等の環境整備を行った。</p> <p>常勤職員に加え、非常勤職員に対しても、学外での研修会に参加する機会を設けた。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(6) 学生の受入れ			
<p>① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。</p> <p>② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内はじめ多様な学生の確保を図るための選抜方法について検討する。</p>	<p>① 入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。</p> <p>② センター試験の廃止など大学入学者選抜の制度改革の動向等を注視し、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう必要な検討を行うほか、引き続き、志願者の動向や入学後の状況について分析する。</p>	<p>入学試験について、アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、公正に実施した。</p> <p>平成30年度入学試験（29年度実施）のうち推薦入試の出願倍率は2.9倍で、前年度（3.2倍）を若干下回ったものの、一般選抜試験前期日程の出願倍率は4.6倍（看護学科5.0倍、臨床検査学科3.3倍）となり、目標（3倍以上）及び前年度倍率（2.6倍）を大きく上回り、出願者数も113名増加した。</p> <p>また、国の大學生選抜の制度改革について、各種会議等で情報収集に努め、内部での検討を進めた。</p>	
<p>③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。</p>	<p>③ 医療従事者を目指す学生の確保のため、当大学の受験を希望している及び検討中の学生に対して当大学の内容をより知ってもらえるようオープンキャンパスへの参加を呼びかける。</p> <p>また、高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加は、参加学生や教員にとってより充実したものになるようにこれまでの状況を十分に検討し対応する。</p> <p>上記イベントへの対応のため、教員や学部教育に負担が生じている部分があるので、効率化を図るとともに良い方向にすすめられるように改善する。</p>	<p>オープンキャンパスを3回（延べ5日間）開催し、予約制を廃止し、ホームページやリーフレットにより幅広く参加を呼びかけた結果、台風等天候には恵まれなかったものの、総参加者数は747名で、平成28年度よりも52名増加した。</p> <p>平成29年8月、県内高校の進路指導担当教員（22校31名）を対象とした説明会を開催し、本学の目的・特色、学生生活などを学長等が直接説明するとともに施設見学を実施した。併せて、事前に高校からの質問事項を聴取し、丁寧に回答した。</p> <p>また、教職員が29年6月～7月、県内高校26校を訪問し、本学に関する情報提供や求める学生像について説明した。さらに出張講義6件、進学説明会9件、高校内ガイダンス4件等に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等に対し、社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。	④ 病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。 ホームページについては、大学院の特色やその意義などについて理解しやすいように紹介していく。また、医療技術科学専攻への学内からの受験者増加を図るために学内向けのPRを強化する。	大学院の受験生確保については、教員の協力のもと大学院に関する説明会の開催、病院訪問やパンフレット送付により、本大学院の特色や教育内容の周知を行った。 ホームページの情報を整理し、本大学院の特色や教育環境を分かりやすく情報発信した。	

数値目標		
○一般選抜試験前期日程出願倍率3倍以上を維持する	○平成30年度入学試験（29年度実施） 出願倍率 (一般前期) 4.6倍 看護学科5.0倍、臨床検査学科3.3倍	一般選抜試験前期日程の出願倍率は、4.6倍（看護学科5.0倍、臨床検査学科3.3倍）で、目標（3倍以上）を大きく上回り、志願者数も前年度より113名増加した。 (29年度：2.6倍、看護学科2.0倍、臨床検査学科4.3倍)
○オープンキャンパスの参加者数毎年300名を確保する。	○平成29年度オープンキャンパス 参加者数747名（うち保護者281名）	平成29年8月開催の第1回目は603名（うち保護者223名）、10月開催の第2回目は88名（うち保護者33名）、12月開催の第3回目は56名（うち保護者25名）の計747名（うち保護者281名）の参加があり、目標（300人）を大幅に上回った。（参考：28年度695名）

項目	2 学生支援		
中期目標	<p>(1) <b>学修支援</b> 学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。 また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。</p> <p>(2) <b>生活支援</b> 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>(3) <b>就職・進学支援</b> 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。</p> <p>(4) <b>卒後支援</b> 卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 学修支援</b>			
① 主体的学修の助言体制の充実や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。	① ガイダンスや掲示等で、全教員のオフィスアワーの日時及び学修相談の申し込み方法等に関する情報を周知するとともに、ホームページの学生専用ページに掲載する。各教員からも種々の機会を通じて対面で学生に学修相談の積極的な活用を促すとともに、学生専用ページへの定期的なアクセスを促し、学生が学修に関する助言を受けやすい環境整備を進める。	全教員のオフィスアワーをガイダンスやホームページで周知し、学修相談などの積極的な利用を促した。また学生からの個別相談には、クラス顧問及び学生委員が教務委員や担当教員と連携して、履修や学修支援、国家試験対策など多様な相談に対応した。 学生の主体的学修を促進するための環境整備として、図書館の学修スペースの拡充、別館の院生ゼミナール室の整備等、学生の自習スペースの確保、整備を行った。 ホームページの学生専用ページは、試験情報や試験結果のアクセスに積極的に利用されているが、学修に関する相談及び助言に活用することについては、今後更に検討する必要がある。	
② 入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図る。	② 共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者へ成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。「学生生活の手引き」を学生専用ホームページへ掲載する。	学科・学年別ガイダンスの履修指導において、学修支援の方法等について具体的に説明した。 学生の保護者への成績通知に関する方針に基づき、年2回（4月及び10月）、保護者に成績を通知した。 「学生生活の手引き」の学生専用ホームページへの掲載については掲載済。	
③ 国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める。	③ 海外留学に関する経験者等の情報を収集し、学生に提供する。	平成30年3月に学生の短期海外研修（台湾高雄医学大学、看護学科5名、臨床検査学科5名）を実施した。台湾の保健医療事情に触れるとともに、学生同士の交流も実施され、学生の国際感覚の涵養に大変有意義であったことから、30年6月に同大学と「学術交流に関する協定」を締結し、学生の継続的な相互交流を実施することとしている。	
④ 学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。	④ 國際交流委員会を設置し、学生の海外渡航や国外留学等に関する支援の在り方について学生委員会と協同し、海外渡航の安全確保に努める。また、海外渡航危機管理セミナーを行い、学生の安全意識の向上を図る。	国際交流委員会を設置し、学生の短期海外研修について、研修内容や行程、安全管理体制等について検討し、参加学生を対象に海外渡航危機管理セミナーを開催した。 個人的に海外渡航する学生には、「海外渡航安全ガイドブック」を配付するとともに、渡航届の提出を促し、安全意識の向上に努めた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>⑤ 大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の強化・充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。</p>	<p>⑤ ティーチング・アシスタント制度を適正に運用する。また、引き続き、奨学金に関する情報提供の強化や院生の研究助成金等の在り方について検討する。 学生の状況に合わせて長期履修制度、遠隔地からの授業参加を可能にするweb会議システムの活用等を指導する。</p>	<p>大学院では、平成29年度在籍院生18名のうち15名が長期履修を申請しており、仕事との両立を図っている。 経済的支援としては、ティーチング・アシスタント1名、日本学生支援機構奨学金1名、教育訓練給付金3名などの支援を行った。 研究助成としては、学会発表を行った院生2名への旅費支弁、学修支援としては、社会人院生の勤務等に合わせた授業やゼミの時間調整、web会議システムの活用等を行った。 また、「修士学位論文作成指導・審査の手引き」を加筆・修正のうえ院生・教員に配布するとともに、院生の増加に対応して、大学院生室の整備・拡充を行った。</p>	
<b>(2) 生活支援</b>			
<p>① 学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を拡充する。</p>	<p>① 定期健康診断など学生の健康に関わる情報について、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を引き続き実施する。感染予防マニュアルの情報の更新を適宜行い、学生の感染予防に努める。学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性を考慮して調整する。 また、年度当初のガイダンスにおいて、学生相談及び相談予約方法を説明するとともに、必要時確認できるようにホームページ上でも案内を行う。学外カウンセラーによる講演やメッセージの掲示等にも取り組み、学生相談に関する情報を発信する。</p>	<p>定期健康診断等、学生の健康に関わる情報について、クラス顧問や学内相談員が共有し、学生の健康管理に努めた。 クラス顧問は、学生の健康状態を把握し、必要な指導や助言を行うとともに、感染予防マニュアルに基づき、学生・保護者に必要な予防接種を推奨した。また、実習時に特別な配慮が必要な学生に関しては、症状発生時の対処マニュアルを作成した。 心身の健康管理に関する学生委員会のメッセージを「キャンパスライフ」に掲載するとともに、ホームページで学生相談に関する情報を発信した。 また、重大事故（交通死亡事故）の発生に際しては、カウンセリングの回数を増やすなど、学生の心身の健康管理に努めた。</p>	
<p>② 交通安全対策や犯罪被害・ハラスマントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。</p>	<p>② 交通安全教室、犯罪防止教室等の講習会を開催するとともに、参加の促進を図る。特に、交通安全に関しては、バイク通学者の他、前年度のバイク等の事故経験者の交通安全教室への参加をさらに徹底する。 ハラスマント対策では、被害を訴える方法及び対応について、引き続き学生に周知徹底するとともにアンケート等を通じて学生の状況把握に努める。 地元警察署等と大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報収集及び交換を引き続き行い、学生指導に活用する。</p>	<p>学生の交通事故件数の増加や重大事故の発生を受け、交通安全教室を新入生だけでなく、学外で実習科目を履修する在学生も対象に、年3回開催するとともに、交通安全意識の周知を図ることを目的に、松山南署が実施した「人の輪作戦」に参加し、近隣住民と協力しながら、通行車両のドライバーに交通安全を呼びかけた。また、学生から提出のあった事故届から発生日時、場所等の分析を行い、学生に情報提供し、交通事故の再発防止に努めた。 ハラスマント対策として、全学生・院生を対象にアンケートを実施して状況把握に努めるとともに、ハラスマント相談員ほか教職員が連携して対応する体制があることや、事案発生時には速やかに相談・連絡するよう周知を図った。 また、犯罪被害防止教室を開催し、消費者トラブルやストーカー・DV被害の未然防止について意識啓発を行った。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(3) 学生の奨学生の受給支援体制を強化する。	(3) 奨学生制度や各医療機関等が提供する奨学生に関する情報を積極的に入手し、ガイド等で案内を行うほか、学生が必要時に情報収集できるようホームページの学生専用ページや学生ホール掲示板に掲載する。	<p>新入生オリエンテーションで、各種奨学生について説明するとともに、ホームページや学生ホール掲示板に常時、奨学生情報を掲載して、気軽に相談できるよう努めた。</p> <p>特に、県内の医療機関等が提供する奨学生に関する情報を充実させた。</p>	
(4) サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	<p>(4) 自治会執行部やサークルの代表者とともに、学生の自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。</p> <p>施設利用については、土曜日の利用を引き続き支援する。</p>	<p>学生自治会活動に対して、適宜、相談を受けるとともに助言を行い、学生自治会主催の行事にも教職員が積極的に参加した。</p> <p>新サークル（2団体）の設立時には、適切な助言等を行った。</p> <p>2サークルは順調に活動している。</p>	
<b>(3) 就職・進学支援</b>			
① 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、充実した就職・進学情報の提供を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。	① 地域交流センター・木蓮会・学内教員のプロジェクトを組織し、在校生・卒業生の職業意識の向上及びキャリアデザインを支援すると共に情報交換などの交流を支援する。 <p>また、引き続き、就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。</p>	<p>平成29年6月にホームカミングデー（在学生と卒業生・同窓会の集い）を開催し、178人（在学生68人、卒業生110人）が参加した。講演及び分科会では、本学卒業の看護師、助産師、保健師及び臨床検査技師をゲストスピーカーとして招き、意見交換・交流を行った。</p> <p>在学生にとって進路選択に際して貴重な情報収集ができた。また、卒業生に対してアンケートを実施し、希望する卒後支援のあり方について意見を聴き、必要な卒後支援について検討を行った。</p>	
② 県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。	② 県内医療機関等の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して積極的に提供する。	<p>県内医療機関等の求人情報を学生ホール掲示板や学生専用ホームページに適宜掲載するとともに、進路セミナーを開催し、県内医療機関から直接学生に呼びかけてもらう機会を設けるなど、県内就職率の向上を図った。</p> <p>また、県内就職率を向上させるためには、県内出身者の比率を上げることが重要であることから、県内推薦枠を設けるとともに、高校訪問、進学相談会、オープンキャンパス等を通じて、本学の魅力の周知に努めている。</p>	

数値目標		
○就職決定率 (就職者数／就職希望者数) 100%	○29年度就職決定率 100%	<p>[看護学科] 卒業者は72名であり、就職者／就職希望者は67名／67名であった。進学者は5名で、全員本学助産学専攻科へ進学した。</p> <p>[臨床検査学科] 卒業者は24名であり、就職者／就職希望者は24名／24名であった。</p> <p>[助産学専攻科] 修了生は14名であり、13名が就職し、1名は元の職場に復帰した。</p>
○県内就職率 (県内就職者数／就職者数) 毎年度50%を確保し、最終年度（33年度） までに60%を目指す。 ※学部（専攻科を含む）卒業生を対象	○29年度県内就職率 50%	県内出身者56名のうち8名が県外に就職し、県外出身者48名のうち4名が県内に就職した。この結果、県内就職率は50.0%（52名／104名）となり、目標数値を確保した。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(4) 卒後支援			
① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援のニーズの把握に努める。	① 新たに卒業生・修了生を対象に研究支援を実施するほか、卒業生個人や就職先の施設等からの情報収集方法について検討する。	<p>ホームカミングデー参加の卒業生に「研究活動支援に関するアンケート調査」を実施。回答率は低かった（7名／44名）が、臨床現場で研究活動を行う上で、必要に応じて個別指導を受けたいとの希望があったことから、卒後指導の方法等について引き続き検討することとした。</p> <p>看護学科（精神看護学）では、卒業生や大学院生、修了生を対象に事例検討会を年3回開催し、意見交換や交流を通して必要とする支援ニーズの把握に努めた。</p>	
② 愛媛県における新人専門職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方について検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。	② 各教員が個人で担ってきた卒後支援に関する情報を集約し、大学としての卒後相談支援体制の構築について検討を進める。	<p>各教員が個人で担ってきた卒後支援について、その情報の集約化の方法について検討した。</p> <p>卒業生のニーズ把握に向けて、同窓会（木蓮会）の協力を得て、ホームページ上に卒業生と大学との交流窓口の開設に向けて準備を進めている。</p>	
③ 卒業生等のUターン支援を進める。	③ Uターン・Iターンを希望する卒業生の把握に努めるとともに、卒業生への情報発信の方法に関する検討を進める。	卒業時の進路（就職）アンケートを実施し、将来のUターン・Iターンの可能性の把握に努めるとともに、卒業生への県内医療機関の求人情報等の情報発信の方法について検討した。	
④ 大学院修了生に対する支援を検討する。	④ 大学院修了者の卒後の状況把握に努め、必要に応じて支援の在り方や効果的な支援の方法について検討する。また、修士論文発表会や研究計画発表会、公開で行われる講演や研修会等可能な限り学修の機会を案内する。	大学院修了生に対して、修士論文発表会や公開講演会等について案内するとともに、現在の業務や今後の学修・研究の状況等について把握に努めた。	

項目	3 研究		
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価に積極的に取り組むなど、研究水準の向上を図る。</p> <p>(2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 地域的な課題解決や国際的な研究進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 者
(1) 研究水準の向上			
① 国際的な動向を視野に入れた研究など各教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通して国内外の学術的交流を促進する。	① 国際学会での発表に対し、引き続き学長裁量経費を活用して旅費など経費の一部を支援する。また、講座研究費の有効活用により、国際学会での発表や学術交流を積極的に行う。	11名の教員が講座研究費及び科学研究費補助金を活用して、国際学会への参加・研究発表、海外での調査研究活動を行った。 学生の短期海外研修（台湾高雄医学大学）に4名の教員が同行し、台湾の医療・看護事業を視察するとともに、教員相互の交流を行った。	
② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	② 学科セミナーを定期的に開催して教員の研究成果を発表することによって他者評価を受ける機会を確保し、研究の質の向上を図る。	看護学科では学科セミナー（5回）及びカリキュラム学習会（2回）を、臨床検査学科では学科セミナー（7回）を開催し、教員が日頃の研究成果を発表するとともに、質疑応答・意見交換を行い、教員の研究の質の向上を図った。	
③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するF D研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したF D活動を推進する。	③ 引き続き、科学研究費補助金獲得支援となる研修会を全教職員を対象に開催する。	科学研究費補助金の申請に備えて、平成29年9月に科学研究費補助金獲得実績のある本学教員と事務担当者を講師として、「科研費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<b>(2) 研究活動の活性化・適正化</b>			
① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	① 教育研究助成費を活用した学内研究を積極的に募集し、有望な学際的研究活動を選考のうえ支援する。	学内研究の活性化を図るため、競争的教育研究助成費5,600千円を確保して希望を募り、学内審査を経て大型研究・一般研究・小型研究の計10件を採択し、支援を行った。	
② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	② 引き続き教員研究費を確保し、適正に配分する。 また、科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、平成29年9月に科学研究費補助金獲得実績のある本学教員と事務担当者を講師として、「科研費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。 その結果、科研費の申請率は、研究分担者も含めて81.0%となり、目標を達成した。	
③ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	③ 教員の研究能力を向上させるため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援する。	教員の学会等への参加を支援するため、教員研究費等の拡充を図るとともに、参加する際の学内業務の調整を行った。	
④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備を図る。	④ 研究活動の推進に必要な研究機器等について、計画的に整備を行い、その充実を図る。	予算と優先度を勘案しながら、研究機器の整備を行った。（妊娠腹部触診シミュレータ、クイックリリースクランプ、恒温器、冷却遠心機など）	
⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。	⑤ 平成28年度に実施した「地域包括ケア人材育成事業」の成果から、人材育成プログラム開発と教育コンテンツの試案を使用し、教育コンテンツの完成を目指す。また「地域包括ケアシステム構築支援」についても継続して支援を行う。 引き続き、愛媛大学総合科学研究支援センターの研究機器を利用し、共同研究を一層推進する。	西予市・愛媛県と共同して「地域包括ケア人材育成事業」「地域包括ケアシステム構築支援」を実施した。「人材育成事業」では、事業推進のための会議・部会を開催するとともに、研修会を5回で実施した。平成28年度に試作したケア技術に関する研修用DVDについて、研修会での評価を得て完成版を作成し、各職場のOJT等で活用し技術普及を図ることとした。「ケアシステム構築支援」では、28年度の調査結果も踏まえ、地域人材を活用したサロンの開催等を支援した。 愛媛県中予保健所と共同で思春期教育に関する研究を継続しており、29年度は、思春期保健スキルアップ研修会の評価から、思春期教室の継続教育が深まるための要因や保健師活用に関する研究の成果を学会発表後、論文化した。 愛媛大学総合科学研究支援センターの自動細胞分析装置利用のほか、同学大学院医療系研究科免疫学講座、血液免疫感染症内科講座等との共同研究を継続して実施した。	
⑥ 研究活動の適正化を図るために、研究倫理審査体制の充実強化に努める。	⑥ 本学における研究倫理教育方針の全体像を作成し周知する。 新規採用教員にはeラーニング教材による研究倫理の受講を義務付けるとともに、全教職員を対象に研究倫理に関する研修セミナーを開催する。 また、教育研究倫理委員会で適正かつ迅速な審議に努める。	本学における研究倫理教育方針を全教職員に周知、徹底を図った。新規採用教員にeラーニングによる研究倫理の研修を受講させたほか、科学研究費補助金申請時のセミナーにおいて、研究倫理の厳守を周知した。 研究倫理委員会での審議案件について、適正かつ迅速に審議を行った。	

数値目標		
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率：80%以上 (申請有資格者対象) 採択件数： 毎年度新規採択：3件以上 新規・継続合わせて6年間で50件</p>	<p>○平成29年度教員の申請率 代表者としての申請率 73.8% 分担者を含めた申請率 81.0% ○採択件数 新規採択 5件 継続採択 9件</p>	<p>科学研究費補助金の申請率（代表者）は73.8%（31人／42人（申請有資格者））で、平成28年度申請率75.0%とほぼ同じであった。また、研究分担者を含めた申請率は81.0%となり、目標を達成した。 新規採択件数は5件で、科研費獲得競争が激しくなる中、28年度の3件を上回り、目標を達成した。また新規採択と継続採択を合わせた採択件数は14件で、昨年度の15件と合わせて29件となり、第2期中期計画期間（6年間）で50件という目標達成に向けて順調に進んでいる。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(3) 社会への研究成果の還元			
① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。	① 引き続き、高校訪問や進学説明会出席の際に、大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。「砥礪」については、内容を大幅に刷新し、学内教員や卒業生の活動紹介などを多く取り入れ、大学をより多くの県内の人々に知ってもらうことを目的とした活動を推進する。 県内看護職を対象として、「看護実践セミナー」事業を継続して実施する。「えひめ高校生生体機能研究プログラム」は、多くの応募に応えるために、複数回実施等、方策を検討する。	<p>高校訪問や進学説明会出席時に、大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努めた。 県内看護職及び看護教育関係者を対象に「看護実践セミナー」を実施した。「医療・介護の腰痛対策の進め方」をテーマに講演等を行い、看護師、看護教員、リハビリテーション、介護、行政関係等様々な職種から66名の参加があった。 高校生を対象に「えひめ高校生生体機能研究プログラム」を実施し、4校から高校生12名、教員3名の参加があった。ラット解剖等の実習を行うとともに、2週間後に結果発表会を行い、プレゼン及び質疑応答で活発な討論が行われた。</p>	
② 地域や関係機関との共同研究の成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。	② 教員の専門性についてホームページを充実し、関係機関・民間団体への情報提供が出来る体制を整える。	<p>平成28年度に実施した「思春期に関する調査」の調査結果を踏まえ、地域交流センターと県中予保健所が共同制作した性教育教材「性教育パッケージ」をホームページ上でアップロードして配信するとともに、教材の活用状況や評価について調査研究を行った。 西予市・愛媛県と共同で実施した「地域包括ケアシステム構築支援」では、昨年の研究成果を踏まえ、モデル地域での取組について、継続して調査を行った。 教員1名が民間企業と臨床試薬に関する共同研究を実施しており、特許出願の目途がついたことから、企業との共同出願に向けて、職務発明規程の整備等を行った。</p>	

項目	4 社会貢献		
中期目標	<p>(1) 地域貢献活動の推進 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。 特に、県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療の推進に貢献する。</p> <p>(2) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 地域貢献活動の推進			
① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域交流センター活動への教員の参加体制を強化する。	① 地域交流センター会議、地域交流センター運営委員会を中心に事業の企画、運営体制のさらなる充実を図るとともに、引き続き、活動前に教授会、学科会等で協力を呼びかけるなど全学的な協力体制を整え、事業を推進する。	地域交流センター事業として、人材育成（専門職）4事業8講座、人材育成（一般）5事業5講座、調査研究2事業を実施するとともに、活動予定及び成果をホームページに掲載するなど情報発信に努めた。多くの教員の参加・協力を得て、全学的な取り組みとして事業を推進した。	
② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化を図る。	② 平成28年度に実施した研修会の結果をふまえ、県内の専門職、各種団体、行政のニーズに合った研修会や調査研究を計画し、ネットワークの強化を図る。	「看護実践セミナー」「思春期保健スキルアップ研修会」「えひめ高校生生体機能研究プログラム」「高校出張講義」など、県内の看護職者、教育関係者を対象とした研修会や出張講義を実施し、県内の行政・教育機関や専門職団体とのネットワークを強化した。	
③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働事業を積極的に推進する。	③ 平成28年度実施した「地域包括ケア人材育成事業」の成果から、人材育成プログラム開発と教育コンテンツの試案を使用し、教育コンテンツの完成を目指す。また「地域包括ケアシステム構築支援」についても継続して支援を行う。	西予市・愛媛県と共同して「地域包括ケア人材育成事業」「地域包括ケアシステム構築支援」を実施した。「人材育成事業」では、事業推進のための会議・部会を開催するとともに、研修会を5内容で実施した。平成28年度に試作したケア技術に関する研修用DVDについて、研修会での評価を得て完成版を作成し、各職場のOJT等で活用し技術普及を図ることとした。「ケアシステム構築支援」では、28年度の調査結果も踏まえ、地域人材を活用したサロンの開催等を支援した。また、3年間の取組みを「人材育成プログラムの開発」として、報告書にまとめた。	
④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	④ 地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療福祉関係職種の研修を行うとともに、保健医療福祉関係機関からの要請に応えて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。また、教員の地域貢献の負担軽減を考慮し、事業の整理を行う。	保健医療機関・行政・企業・関係団体等が開催する講座や研修会等での講師・技術指導・助言等39件、患者・家族会やNPO等への支援25件、行政や関係団体の理事・委員等の活動113件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計177件の地域貢献活動を行った。 また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。（来学、電話・メール等による相談件数40件） なお、地域交流センター事業及び教員の地域貢献活動については、教員に過度の負担がかからないよう、学科内、講座内で調整に努めている。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	⑤ 引き続き、研究紀要を電子媒体での発行とし、利用者の利便性を図るとともに、機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。 また、地域交流センター活動状況について、報告書を作成するほか、ホームページにも同時に掲載し、積極的に情報公開を進めていく。	平成29年度に実施した地域交流センター事業を、社会貢献活動の報告書として資料にまとめるとともに、DVD作成を行った。研究成果を広く地域社会に情報発信するため、教員の論文を掲載している「研究紀要」をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリ（データベース）に登録して全文を公開した。	
⑥ 本県唯一の助産師養成機関という特色を生かして、他大学、関係団体・機関などと連携して、本県助産師等による母親及び育児支援における本学の役割を検討する。	⑥ 引き続き、様々な形で母親および育児支援のニーズ等の状況把握に努め、本学はどの様に関わる事が出来るのか、今後の支援のあり方にについて検討する。さらに助産師養成機関として、地域の助産院と連携し、学生と母親との関わり方、育児支援等を行う。	地域の子育て支援や難病・障がいを持つ子どもと家族の支援を目的とするNPO法人と協働して、「子育てイベント」の中で、助産師教員がブースを開設し、子どもや母親との交流や情報提供を行った。 幼稚園PTAを対象とした性教育講演会や、小中高の養護教諭・保健師と連携し生徒への思春期教室を開催した。	
<b>(2) 地域住民への貢献</b>			
① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施する。	① 県内看護職を対象として、「看護実践セミナー」事業を継続して実施する。「ブックメディカルトーク」は、県立図書館より依頼があれば実施する。	県内看護職及び看護教育関係者を対象に「看護実践セミナー」を実施した。「医療・介護の腰痛対策の進め方」をテーマに講演等を行い、看護師、看護教員、リハビリテーション、介護、行政関係等様々な職種から66名の参加があった。 愛媛県立図書館との共催で「ブックトーク＆メディカルトーク」を実施し、参加高校生30名を対象に「免疫と病気の話」をテーマに講義を行った。	
② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	② 平成28年度同様、事業内容に応じて対象となる、教育機関、または、医療機関等に郵送およびホームページで積極的に広報する。	公開講義やセミナー等はホームページで広報するとともに、事業内容に応じて対象となる教育機関や保健医療機関等に案内を郵送するなど、積極的な広報を行った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>③ 学生と地域住民との交流イベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。</p>	<p>③ ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を行うとともに、引き続きホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知する。併せて、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。リレーフォーライフ、子育てフェスタなど、ボランティア系の学生サークルを中心とした地域貢献活動の機会を活用して、学生と住民との交流が図れるよう支援する。  「愛顔つなぐえひめ大会」（第17回全国障害者スポーツ大会）が開催されるため、ボランティア参加を積極的に働きかける。</p>	<p>ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を行うとともに、ホームページを活用したボランティア登録システムを学生に周知し、参加を促進した。さらにボランティアシステムの登録状況を定期的にチェックし、地域住民等からの要請に応じて、登録の促進を呼びかけた。  「リレーフォーライフ」「子育てフェスタ」などについて、ボランティア募集システムを通じて積極的に働きかけ、特に、がん患者・家族・支援者が協働して取り組む「リレーフォーライフ」では学生・教職員合わせて79名が参加し、参加者との交流を深めた。  平成29年10月、本県で開催された第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」に学生59名がボランティアとして参加し、選手団のサポートに携わるとともに、選手との交流を深めた。  これら学生の活動実績は、大学ホームページや地域交流センター報告書に掲載し、学外に広報するとともに、活動の更なる普及、発展を図っている。  また、地域住民が主体となり、学生・教員と交流を図るため、推進会議を実施した。（30年4月及び5月には、新入生及びその保護者を対象に、地域住民有志、砥部町社会福祉協議会、本学の3者協同で「ウェルカムパーティー」を開催するなど、地域のサポート体制の構築につながっている。）</p>	
<p>④ 地域住民の健康づくりに資するため、住民及び関係機関に対し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しなどを行う。</p>	<p>④ 引き続き、地域住民の学習や健康づくりのため、学内施設の開放や備品等の貸出しに努める。  また、平成27年4月より実施している地域住民の平日夜間・土曜日の図書館利用を継続し、より多くの地域住民に利用していただけるよう努める。</p>	<p>地域住民の学習や健康づくりのため、体育館・実習室ほか学内施設の開放や備品の貸出しを行った。パソコン、ビデオカメラ、簡易机等貸出物品の追加を行った。  図書館の平日夜間・土曜日開放を継続した結果、学外利用者は1,437名で、平成28年度（1,466名）とほぼ同数の利用があった。  また貸出冊数の上限を3冊から5冊とし、利便性の向上を図っているが、貸出冊数は1,450冊で、28年度（1,686冊）から約15%減となった。  図書館の最新情報をフェイスブック、ツイッターにより地域に発信するシステムを構築するとともに、愛媛新聞社の協力を得て、医療関係記事検索システムをホームページ上に公開した。</p>	

数値目標		
○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間100件以上	○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ177件	保健医療機関・行政・企業・関係団体等が開催する講座や研修会等での講師・技術指導・助言等39件、患者・家族会やN P O等への支援25件、行政や関係団体の理事・委員等の活動113件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計177件の地域貢献活動を行った。
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間10回以上	○専門職対象 講座 8回 一般・学生対象 講座 5回	人材育成のための公開講座等として、専門職対象 4事業 8講座、一般・学生対象 5事業 5講座を実施した。専門職対象講座のうち、西予市・愛媛県と共同して実施した「地域包括ケア人材育成事業」では、高齢者ケアを支える人材の「ケア技術充実のための研修会」を5内容で実施した。

特　記　事　項	備　考
なし	

## 2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 運営体制				
中期目標	(1) 理事長を中心とする機動的な運営 第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主体的かつ機動的な法人運営を推進する。 (2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に開かれた大学づくりを推進する。				
(1) 理事長を中心とする機動的な運営					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考		
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会で大学運営の透明性と活性化を図るほか、理事長（学長）による迅速で責任ある意思決定を推進する。	① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等法人組織や教授会等との連携・協働体制を維持し、各々の意見や提言等を踏まえ、理事長（学長）が機動的で迅速な意思決定を行う。	理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、委員会などの教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。			
② 運営調整会議で学内の方針を決定し、教授会及び研究科委員会で教育研究事項の重要事項、各委員会でそれぞれの所掌事項を審議するという円滑な意思決定の流れを確保する。また、各種委員会は、必要性や効率性の観点から適宜、整理統合などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	② 運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を継続し、事務局長や学部長などが主体的かつ機動的に業務執行を行う。各委員会において大学運営にかかる所掌事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。	大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、各委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して課題に対応しており、それぞれが主体的に大学運営に携わっている。 各委員会は所管する事項の協議結果を教授会に報告するとともに、会議録を学内グループウェアに掲載し、全教員で活動内容を共有している。			
③ 事務局長及び学部長など各執行組織責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携強化を図る。	③ 教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。	教員と事務局職員が情報を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行いながら、事業推進と課題解決に当たっている。			
④ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分するなど、戦略的、機動的な運営を図る。	④ 理事長（学長）のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、重点課題に弾力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。	学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備の整備など、重点課題に対応するため、財源を弾力的に配分し、効果的で迅速な予算執行を行った。			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
<b>(2) 地域に開かれた大学づくり</b>				
① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	① 学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。	学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。		
② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民からの意見・提案を大学運営に生かす。	② 学生へのアンケートを実施し、要望や意見を大学運営の改善に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。 また、後援会や役員懇談会での保護者、同窓会総会での卒業生、さらには地域住民や地域保健医療機関から寄せられる意見を検討し、大学運営に反映する。	学生アンケートを実施し、施設設備等への意見・要望について可能な範囲で改善に努めた。 保護者（後援会）には、「大学案内」、広報誌「砥礪」、学生向け広報誌「キャンパスライフ」を送付し、情報提供に努めた。また、学生祭に併せて保護者向けキャンパスマーチを実施して情報提供と教員との交流を図るほか、後援会役員と学長、学生部長の懇談会を行なうなど、大学への理解促進と意見・提言を聞く機会を積極的に設けた。 学外からのメールや近隣住民からの意見等に対して丁寧に対応し、本学への理解促進に努めた。		

項目	2 教育研究組織
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、さらには各委員会の構成メンバーについて、必要に応じて見直しを行っていく。	各委員会の構成を年度当初に見直したほか、新規採用教員を適性等に応じて各委員会に配置した。 自己点検評価委員会を学長直轄の組織として位置付けたほか、国際交流委員会及び新カリキュラム作成プロジェクトチームを設置するなど、委員会体制を強化した。	

項目	3 人事		
中期目標	<b>(1) 人事制度の弾力的な運用</b> 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、人事制度を弾力的かつ柔軟に運用する。 <b>(2) 適正な業績評価の推進</b> 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させる。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<b>(I) 人事制度の弾力的な運用</b>			
① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	① 学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、非常勤講師の早期確保を含め運営に必要な教員の確保を図る。	教員構成や担当分野などを考慮し、必要な非常勤講師や教育協力者を確保するとともに、一定期間、教員の確保が困難な場合の暫定的な対応として、任期1年の特定教員制度を活用し、教員の確保を図った。	
② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	② 教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会で公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。	平成29年4月現在で4名の欠員（看護学科1名、臨床検査学科3名）が生じていたが、特定教員のほか非常勤講師や教育協力者を確保し、教育水準の確保に努めた。 一方で、公募及び本県出身者などへの働きかけなどにより、教員の確保に努め、30年4月現在、特定教員を含めて58名（欠員：臨床検査学科1名）を確保している。	
③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。	③ 平成30年度のプロパー職員1名の採用選考を行うとともに、3名のプロパー職員に各種研修を積極的に受講させ、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。	大学事務に精通し、専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、平成30年度にプロパー職員1名（事務）を採用することとして採用試験を行った。 プロパー職員を公立大学協会の研修や図書館職員の会議等に積極的に出席させ、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。	
④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員については、裁量労働制を基本とし、必要に応じて任期制、年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。	④ 引き続き客員教授を任命し、地域包括ケア人材育成事業に当たってもらうとともに、臨床教授との連携により実習体制の充実を図る。 教員の任期制や年俸制の導入については、他大学の状況を踏まえ、本学における具体化を引き続き検討する。	「地域包括ケアシステム人材育成等支援事業」を実施するため、引き続き専任の客員教授を1名任命した。また、主な実習機関である県立中央病院の看護部長及び臨床検査技師長を臨床教授に任命し、円滑な実習実施等のための体制整備を図った。 教員の任期制や年俸制については、優秀な人材確保に寄与する半面、雇用の不安定さが増すなど、メリットとデメリットが指摘されることから、引き続き他大学の導入状況を調査することとした。	
⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	⑤ S P O Dや学会等の外部機関が実施する研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人事交流について公立大学中四国協議会等において意見交換を行う。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(S P O D)」が主催する研修等を学内周知するとともに、教員研究費を確保し、研修等への積極的な参加を促した。 公立大学協会の会議等において、各大学の教職員と情報交換・意見交換を行った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などの見直しを行う。	⑥ 兼業にかかる現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。	兼業規程、兼業許可基準を適正かつ弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援した。		
<b>(2) 適正な業績評価の推進</b>				
① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。	① 理事長を長とする教員業績評価委員会において、評価項目等の見直しを含め評価制度の見直しを引き続き進めつつ、教員業績評価を適正に実施する。	教員の業績評価については、教員業績評価委員会で適正に審査を行った。評価に際して、職位毎の評価を導入するとともに、次年度に向けて大学院生の特別研究指導や入試作問に係る評価の見直しを行うなど、公平性、客観性の確保を図った。		
② 評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させる。	② 教員業績評価委員会において、評価項目や基準の一部見直しを図り、引き続き、公平で客観的な教員業績評価を行う。 教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映する。	教員の業績評価については、教員本人の自己評価を踏まえ、学科長の審査後、教員業績評価委員会において評価を行い、結果は各教員に通知し、教員の諸活動の活性化を促した。また、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算支給した。		
③ プロパーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るために、必要に応じて見直しを行う。	③ プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、処遇等に反映させる。	プロパー職員の人事評価については、愛媛県職員の人事評価制度を準用して実施し、評価結果を処遇に反映させた。		

項目	4 事務等の効率化、合理化		
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(1) 事務処理の改善			
事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進めるほか、定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。	事務分担や事務処理方法を隨時見直し、グループ内業務の更なる効率化・合理化に努める。専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、経費削減に努める。	経営企画グループと教務学生グループの事務所掌を見直し、業務の平準化と効率的な事務執行を図ったほか、年度を通じて経費節減に努めた。	
(2) 事務組織の見直し			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。	法人プロパー事務職員に、法人経営や大学事務にかかる専門的な知識や技術を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図るとともに、平成30年度のプロパー職員の増員後の体制について検討する。	プロパー職員については、業務の中で職務教育を行うOJTと公立大学協会や図書館協議会など外部研修に積極的に参加させ、資質の向上を図っている。	

特記事項	備 考
なし	

## 3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 自己収入等の増加		
中期目標	<b>(1) 外部資金等の獲得</b> 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 <b>(2) 収入源の拡充</b> 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 外部資金等の獲得</b>			
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行する。	① 教員に、外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。	各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績がある本学教員等を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。 間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行している。	
② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	② 教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員の業績評価に際して、競争的外部資金獲得を評価の一項目として、外部資金の獲得促進を図っている。	
③ 大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域の研究ニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	③ ホームページ上の教員研究活動や研究内容に関するコンテンツを充実させるとともに、PRに努め、新たな受託研究等の獲得を目指す。 市町村、県内企業、試験研究機関や医療機関等に広報誌「砥礪」を配付するとともに、教員の研究内容を紹介する研究目録をホームページで公開する。	教員の「研究活動目録」や広報誌「砥礪」、論文を掲載した「大学紀要」をホームページで公開するとともに、広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRし、新たな受託研究等の獲得に努めた。	

数値目標		
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について [再掲] 教員の申請率：80%以上 (申請有資格者対象) 採択件数： 毎年度新規採択：3件以上 新規・継続合わせて6年間で50件	○平成29年度教員の申請率 代表者としての申請率 73.8% 分担者を含めた申請率 81.0% ○採択件数 新規採択 5件 継続採択 9件	科学研究費補助金の申請率(代表者)は73.8% (31人/42人(申請有資格者))で、平成28年度申請率75.0%とはほぼ同じであった。また、研究分担者を含めた申請率は81.0%となり、目標を達成した。 新規採択件数は5件で、科研費獲得競争が激しくなる中、28年度の3件を上回り、目標を達成した。また新規採択と継続採択を合わせた採択件数は14件で、昨年度の15件と合わせて29件となり、第2期中期計画期間(6年間)で50件という目標達成に向けて順調に進んでいる。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
<b>(2) 収入源の拡充</b>				
① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。	① 学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。 このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。 また有料公開講座を積極的に開催していく。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、29年度も複数の利用があった。		
② 授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	② 公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。	学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用と納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。		
③ 学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。	③ 学生の国際交流活動を支援するため、基金の制度づくりを進める。	本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、平成29年12月に「愛媛県立医療技術大学基金」（愛称：EPU愛顔基金）を創設した。30年度以降、幅広く寄附を募ることとしている。		

項目	2 経費の効率的、効果的な執行		
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 管理経費の効率的、効果的執行</b>			
① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	① 教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。 予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。	コピー枚数の節減や照明の消し忘れの多い教室等での注意喚起の表示のほか、教授会等において、照明や冷房のスイッチオフ励行を注意喚起するなど、節減・節電の徹底を図った。	
② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の活用や複数年契約・一括発注など、予算執行における創意工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。	② 専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、学生定員の増加等に伴う業務量増や土曜日開館に対応し、経費削減に努める。 複数年契約や競争入札等を継続実施するとともに、管理経費の削減方法について検討する。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取組んだ。 改正労働契約法に基づき、臨時職員の無期労働契約への転換に対応した就業規則の改正を行い、経験豊富かつ優秀な臨時職員の継続雇用を図ることとした。 複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(2) 人件費の効率的、効果的執行</b>			
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。	客員教授、特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	客員教授制度、育休代替教員制度及び任期制の特定教員制度を活用し、人件費を抑制しながら、教育研究及び社会貢献活動等の業務の充実を図った。	

項目	3 資産の管理運用		
中期目標	資産を適切に運用管理し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 資産の適切な管理</b>			
① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。	① 財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。	
② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	② 学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。 このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、29年度も複数の利用があった。	
<b>(2) 資金の適正な運用管理</b>			
資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、使途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	資金は使途及び目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。	

特記事項	備考
なし	

4 第5自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施		
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システム(注7)の着実な推進を図る。  (注7)大学自らが、自らの責任で大学の諸活動について点検、評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと	(1) 大学認証評価の結果を踏まえ、「自己点検評価委員会」の位置づけや役割などを検討し、内部質保証の取り組みの強化を図る。	「自己点検評価委員会」を学長直轄の組織として位置づけ、主要な課題と第2期中期計画及び年度計画の進捗状況について、各委員が確認し情報共有を図りながら、当該計画の着実な推進を図っている。	
(2) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生・保護者等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	(2) 年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示を進める。	年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示した。	

項目	2 情報公開及び情報発信		
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。また、大学の知名度向上を図るため、大学の特色を広くアピールするなど、積極的な情報発信に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	(1) 入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。	入試結果の開示請求について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(2) 大学の特色をはじめ教育研究成果、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌、同窓会誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。	(2) 大学への理解促進とイメージアップを図るため、タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等、適切な情報発信を図る。 また、法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などを通じて広く公開するほか、大学の特色等について、ホームページにおいて充実させ、大学の魅力をアピールしていく。	オープンキャンパスや学生祭等のイベント情報を適宜マスコミへ情報提供するとともに、マスコミからの取材に対しては、内容を分かりやすく説明するなど、本学の魅力のアピールに努めた。また掲載された記事は、新聞社等の許可を得てホームページに転載し、情報発信に努めた。 法人の財務諸表や業務実績報告などの公表事項、教員の教育研究内容等について、ホームページで公開した。	
(3) 大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生はじめ県民の幅広い利用を促進する。	(3) ホームページの内容について検証を行い、問題点については業者との対応を通じて解消するとともに、学内の情報を逐次発信できるようにする等、充実を図っていく。	平成28年3月にリニューアルしたホームページについて、広報委員会にワーキンググループを設置し、各ページのデザインや構成について検討し、29年4月に修正版に切り替えた。 その後、図書館のホームページの修正のほか、不具合や使い勝手の悪い点について修正し、29年8月までに問題点の解消を図ったが、引き続き検証と改善を図ることとしている。	

特記事項	備考
なし	

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためのとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等		
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図る。 また、施設設置から相当期間が経過していることを鑑み、施設設備の計画的な整備を行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 施設設備の有効活用			
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	施設設備は、法令に基づく保守点検や専門的知識を持った日々雇用職員を加えた自主点検を行い、適正な維持管理を行うほか、必要に応じて、有料施設の範囲拡大を検討する。	施設設備について法令に基づく定期点検や専門知識を持った職員を加えた自主点検を実施した。 「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、29年度も複数の利用があった。	
(2) 施設設備の計画的整備			
施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれることから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に整備を行う。	安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。 引き続き、設置団体の協力を得て、エレベーターの改修を始め、大規模施設設備の改修を進めること。	台風で倒木したメタセコイアの残木を伐採したほか、別館正面土間の改修を行うなど、安全面に配慮した環境整備を進めた。 施設の警備システム更新に合わせ、鍵管理システムを導入し、夜間・休日の警備の強化と教職員の利便性の向上を図った。 本館北棟及び南棟のエレベーターについては、部品供給停止等により、早急な改修が必要なことから、県の協力を得て、平成30年度に改修工事を実施することとしている。	

項目	2 安全管理		
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理の体制充実を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 安全衛生管理及び危機管理</b>			
① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全衛生管理体制の充実を図る。	① 産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全衛生管理のための組織を適切に運営するとともに、ストレスチェックや嘱託医による教職員のメンタルヘルス面での支援を充実する。 また、本学規定等に基づき、毒物及び劇物の確実な保管に努めるとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を着実に処分し、事故等の防止を図る。	産業医及び衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催するとともに、安全衛生管理計画に基づき、職場巡視や健康診断、喫煙対策等を着実に実施した。 健康管理業務嘱託医（精神科）の委嘱、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナー「アンガーマネジメント講座」の開催等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援した。 毒物及び劇物の適正保管、不要な毒物劇物・危険廃棄物の適切な処分等により、事故等の防止を図った。	
② 災害や事故、犯罪等に適切に対応するため、防災マニュアルの見直しをはじめ、防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備などを行い、危機管理体制の拡充を図る。	② 「危機管理初動対策マニュアル」の見直しと拡充、特に、海外での事件・事故、情報漏えいに対する危機管理対応などについて検討する。 前年度に作成した防災対策マニュアルの周知と改善を図る。特に、休日・勤務時間外に地震が発生した場合の初動体制の見直しと周知方法の検討を行う。 このほか、警察などとの連携により、学生に対する交通安全講習会、防犯教室を開催する。事故や犯罪の防止に努めるとともに、消防機関との連携により防火訓練の内容の見直しや災害時用物資の適正な維持管理に努める。	大規模地震発生を想定した防災訓練（避難訓練及び講習会）を実施するとともに、災害対策マニュアルに基づき、新たに「災害対策本部の設置及び運営訓練」を実施し、災害発生時の教職員の役割を確認するとともに、マニュアルの改善点などを検討した。 災害時用物資の備蓄の拡充、学生及び職員への防災メール通知訓練、シェイクアウトえひめへの参加など防災対策を推進した。 学生の短期海外研修（平成30年3月、台湾高雄医学大学）の実施に際しては、国際交流委員会で安全管理体制について検討するとともに、参加学生を対象に海外渡航危機管理セミナーを開催した。 また、交通安全講習会、犯罪被害防止教室を開催し、学生の意識啓発を図り、交通事故と犯罪被害の防止に努めた。	
<b>(2) 情報管理体制の拡充</b>			
IT環境の変化等に対応して、情報セキュリティポリシーを適宜見直し、適切な情報管理を行うとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	学生には講義の中で情報セキュリティ教育を行ふとともに、教職員には、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を隨時提供し、セキュリティ意識の向上を図る。	学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」「医療情報学」の授業の中に位置づけ、情報セキュリティ意識の向上を図った。 新規採用教員に対して、採用時オリエンテーションで、本学の「情報漏えい防止対策要領」「電子情報持ち出し等の基準」を説明し、情報管理の徹底を図った。	

項目	3 人権		
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(1) 人権意識の向上			
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対し、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては、学生の人権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の一層の向上を図る。	学生に対しては、「生命倫理」「医療概論」「医療と法」「看護倫理」等の授業を通じて、人権意識の啓発を行った。教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントV」を実施し、人権意識の向上を図った。	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等			
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	教職員に対しハラスメント防止規程、「ハラスメントをなくすための教職員が認識すべき事項についての指針」等を周知徹底するとともに、ハラスメント防止研修会の拡充強化を図り、教職員のハラスメントに対する意識の向上を進める。 また、大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を図る。	平成29年8月に、愛媛大学SD統括コーディネーター吉田一恵氏を講師に迎え、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントV」を実施し、講義やグループワークにより、ハラスメントに対する再認識と危機意識の醸成を図った。当日出席できなかつた教員に対しては、研修内容を撮影したビデオを視聴させ、最終的に教職員全員が受講した。 全学生・院生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施し、ハラスメントや学生相談などの状況について調査するとともに、各種ハラスメントに関して、ハラスメント相談員ほかクラス顧問や学生委員会が連携して対応する体制があることや、事案発生時には速やかに相談・連絡するよう周知を図った。調査結果を教授会に提示して、教職員に注意を喚起した。	

特記事項	備考
なし	

6 第7 予算、収支計画及び資金計画  
財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	

9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	

10 第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から四半世紀を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	平成28年度の剰余金（当期総利益）59,881,518円のうち28,904,890円は、平成29年度に知事の承認を得て積み立てた。	

## 11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目 1 施設及び設備に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	
項目 2 人事に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
第3の3 「人事」に記載のとおり	第3の3 「人事の適正化」に記載したとおり	第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	
項目 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の使途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	
項目 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	